

福島県浜通り地方 流域水循環計画

～水にふれ、水に学び、水とともに生きる～



2019年

福島県浜通り地方流域水循環協議会

目 次

はじめに	1
第1章 福島県浜通り地方流域の特性と健全な水循環の必要性	2
1.1 福島県浜通り地方流域の概要・特性	2
1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性	3
第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組	4
2.1 うつくしま「水との共生」プランの考え方	4
2.2 うつくしま「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の方向性	6
2.3 各地方流域水循環計画とうつくしま「水との共生」プランとの関係	8
第3章 福島県浜通り地方流域水循環計画の取組内容	10
3.1 福島県浜通り地方流域水循環計画のねらい・目標	10
3.2 福島県浜通り地方流域水循環計画の計画期間	11
3.3 福島県浜通り地方流域水循環計画の重点施策	11
3.4 福島県浜通り地方流域水循環計画の実施範囲	12
3.5 福島県浜通り地方流域水循環計画の取組方針	12
第4章 福島県浜通り地方流域水循環計画の重点施策	13
4 福島県浜通り地方流域水循環計画で取り組む施策の体系	13
重点施策1 都市部の河川の水質改善	14
重点施策2 森・川・海を育む人づくり・地域づくり	16
重点施策3 水環境団体の取組支援とその活性化	18
重点施策4 浜通り地方の水文化の継承	20
重点施策5 水循環施策の窓口機能強化	22
第5章 福島県浜通り地方流域における具体的な取組事例	24
第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法	46

はじめに

本県は、阿武隈川、阿賀野川、久慈川など多くの河川の源流県であり、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群など豊かな水環境に恵まれています。これらのおかげがえのない大切な宝を損なうことなく、将来に引き継いでいくことは、未来世代への私たちに託された責務です。

このように恵まれた水環境を昔のきれいで豊かな状況に戻し、水と人との良好な関係を築き、健全な水循環の承継に取り組むため、本県では平成18年に「うつくしま「水との共生」プラン」を策定しました。そして先人が守り育ててきたすばらしい水環境が未来の世代へ引き継がれていく姿を、21世紀半ばの本県の将来像とし、健全な水循環の確保に向けた様々な取組を行ってまいりました。

しかし、東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故の影響により、河川などの環境美化活動や植林などの水源保全活動、水辺の生き物の観察や水に親しむ活動など、豊かな水環境や健全な水循環に向けた取組の縮小を余儀なくされました。

また、地球温暖化に伴う気候変動や洪水・渇水の増加、化学物質による生態系への影響、林業や農業従事者の高齢化や担い手不足による森林・農地等水源かん養機能の低下のおそれなど、水循環を取り巻く環境や課題は複雑・多様化しております。

このため、国では水循環に関する施策を総合的に推進するため、平成26年7月に水循環基本法を施行、平成27年7月には水循環基本計画を策定しました。

水循環基本計画において、健全な水循環を維持又は回復するためには、それぞれの管理者が管理するのではなく、森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、関係する団体、事業者、行政などの公的機関等が連携して、流域の適切な保全や管理、活動等を行うことが必要であるとしています。

これを踏まえて、本県では水環境団体などの活動再開を支援するとともに、関係者が各地方における流域の課題を共有し、協力しあって課題を解決していくため、中通り・会津・浜通り各地方流域水循環協議会を設置しました。そして、各地方流域水循環協議会における活動の基本方針となる各地方流域水循環計画を策定することといたしました。

本県の豊かな水環境が県民の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恩恵を、すべての県民が、将来にわたって享受できるよう、健全な水循環を回復し、維持するための施策について、多くの関係者が参画して推進していくことが大切です。

水環境保全の取組は、効果が現れるまで時間がかかりますが、この計画の実践により、NPOや住民など様々な主体が知恵を出し合い、連携して地域の実情に応じた取組を継続し、人々が集い憩うことのできる水辺の環境を取り戻し、「健全な水循環」が継承されるよう、各地方流域水循環協議会では取組を進めてまいります。

第1章 福島県浜通り地方流域の特性と健全な水循環の必要性

1.1 福島県浜通り地方流域の概要・特性

海沿いの浜通り地方は、阿武隈高地と海岸の間に谷底平野、扇状地、海岸平野が順に見られます。そこでは真野川、新田川、木戸川、夏井川など、阿武隈高地を発した比較的小規模な河川が短い距離を一気に流れ下って海に達しています。

これらの河川には、森・川・海の恵みの象徴とも言えるサケやアユが遡上してきています。

一方、この地方は比較的降水量が少なく、また、河川の流域も小さいことから、先人は、水不足に対応するため、相馬地方の「二宮仕法（報徳仕法）※」により作られたため池や、いわき市夏井川の小川江筋等の水利施設による取水により、水を大切に利用してきました。

（出典：うつくしま「水との共生」プラン 3-1(4)②(7頁)）

森、川、里、街、海がつながる、浜通り

阿武隈高地から海に流れる河川



阿武隈高地の夏井川源流
石ぼっけ(大滝根山)



鹿又川溪谷



谷底平野に位置する滝根町



海岸に達する夏井川と
仁井田川

先人の技術による水利用



宗兵衛堤(報徳仕法)



小玉ダム



中富ため池



小川江筋取水堰



阿武隈山系の地酒

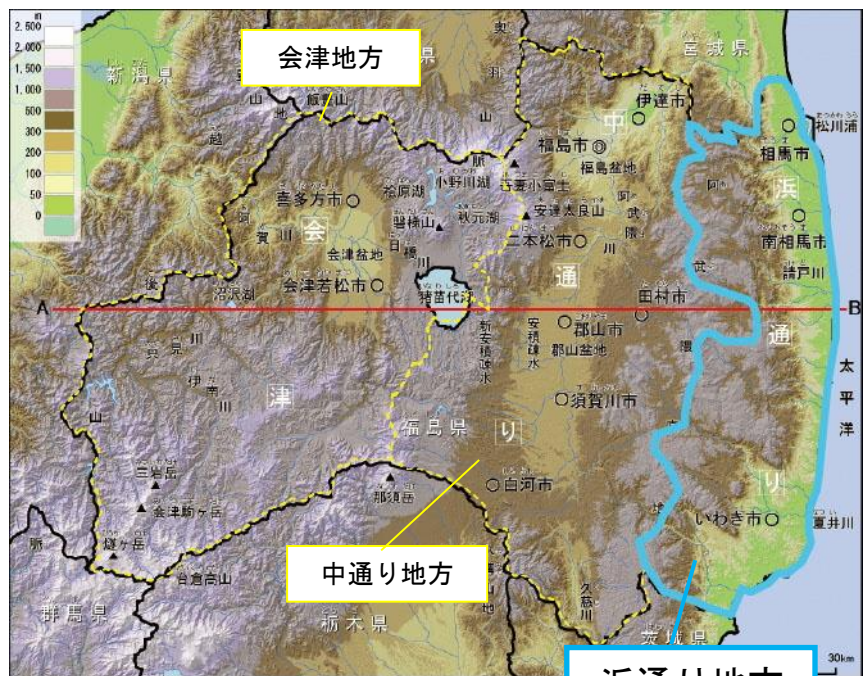


紙漉き



烏鎗の水(湧水)

阿武隈山系の豊かな水文化



※ 二宮仕法（報徳仕法）

二宮尊徳の創始した生活様式です。相馬藩では、天保の飢饉などにより困窮した領民の生活を立て直すため、藩を挙げた用水路やため池の整備などの水利事業、凶作時の食料確保のための備荒対策などが行われました。

1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性

本県は多くの河川や湖沼、湧水などの豊かな水環境と、水源をかん養する多様で豊かな森林に恵まれています。

また、河川の水源のほとんどが県内にあるという源流県であり、本県の水との関わり方が下流の県や海に直接影響を及ぼす点からも、源流県としての水環境を保全する責任は大きいものがあります。

近年、地球環境の変化と考えられる洪水や渇水の発生などの自然災害リスクの増加、農業・農村や森林の持つ多面的機能の低下、化学物質による水の汚染、生態系の変化、さらには人々の水に対する関心の低下などの変化は流域の水循環※1に対する負荷を増大させており、このままでは本県の健全な水循環※2が阻害されるおそれがあります。

私たちには、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に継承するという責務があります。このため、県民一人一人が水に関心を持ち、水に関する将来像を共有して、小さな事から取組を始めることが大切です。

また、大きな川の流域は、小さな川の流域が集まって形成されており、水の問題に取り組む際には身近な流域から始めるとともに、上流と下流の流域の住民や、県を始めとする行政機関などが広域的に連携して進めていくことが重要です。

これらの取組を一層効果的に進めるためには、有識者や団体等の関係者が幅広く連携し、実践的に問題の解決を図る必要があります。

(出典：うつくしま「水との共生」プラン 1-2、1-3(4)②(1-2頁))



水循環イメージ

※1 水循環

水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること。

※2 健全な水循環

人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環。

2.1 うつくしま「水との共生」プランの考え方

(1) 計画の理念・将来像

うつくしま「水との共生」プラン（以下「共生プラン」という。）は、水の恩恵や水に対する畏怖を含め、私たちと水との関係を再認識し、水と人との良好な関係を築いていくために、理念や将来像を明確にしながら、産学民官の参加と連携の下、総合的・重点的に実施していく施策の方向を示すもので、平成18年7月に策定されました。

共生プランの理念は、人が水から遠ざかってきた反省から、身近な水辺で実際に水にふれ、五感で感じる体験を通して、水が、「生命を支えていること」、「人の暮らしに不可欠であること」、「時には人の生活や命を脅かすこと」及び「いにしえから流域の人々の営みを映し出すものであること」を学びながら水と共生していくことを表しています。

理 念

水にふれ、水に学び、水とともに生きる

～連携による、流域の健全な水循環の継承～

先人が水に対して感謝の気持ちを持って大切に守り育ててきた本県の素晴らしい水環境が、未来の世代へ引き継がれている姿を21世紀半ばの本県の将来像としています。

なお将来像は、健全な水循環をイメージしたものです。

（出典：うつくしま「水との共生」プラン 2-1(3頁)、第4章(14-15頁)）

将 来 像

清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に 子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま

県土で生まれた水が、大地を巡りまちを潤して流れ、多様な生きものや植物などの命を育む水辺を形成し、その水辺には子どもも大人も水の恵みを感じながら、その風景にたたくみ、水と戯れる歓声が聞こえる。

中 通 り

甲子高原や八溝山など、いくつもの源流の水が、 まちの営みの中で大切に使われ清らかに流れる流域

中通り地方は人口が集中して人や企業の様々な活動が展開されており、そうした人間社会の営みの中で、水が大切に使われ、その影響を最小限にとどめ、清らかに流れている。

会 津

奥会津や飯豊、磐梯などの山々から湧き出した水が、 くらしの中に息づく山紫水明の流域

会津地方は湧水など豊かな水に恵まれており、その水が人と人、家と家とをつなぎ合わせ、様々な形でくらしの中に生かされて流れ、水源である背景の山々と一体となった風景を形づくっている。

浜 通 り

阿武隈高地の森から生まれる川にサケやアユが遡上する、 森・川・海のつながりが見える流域

浜通り地方は海に面しており、地域の川が森林と海とをつないでいる様子が、遡上したサケやアユを見ることで、森も川も里も街も海も一体となった健全な水循環として身近に実感できる。

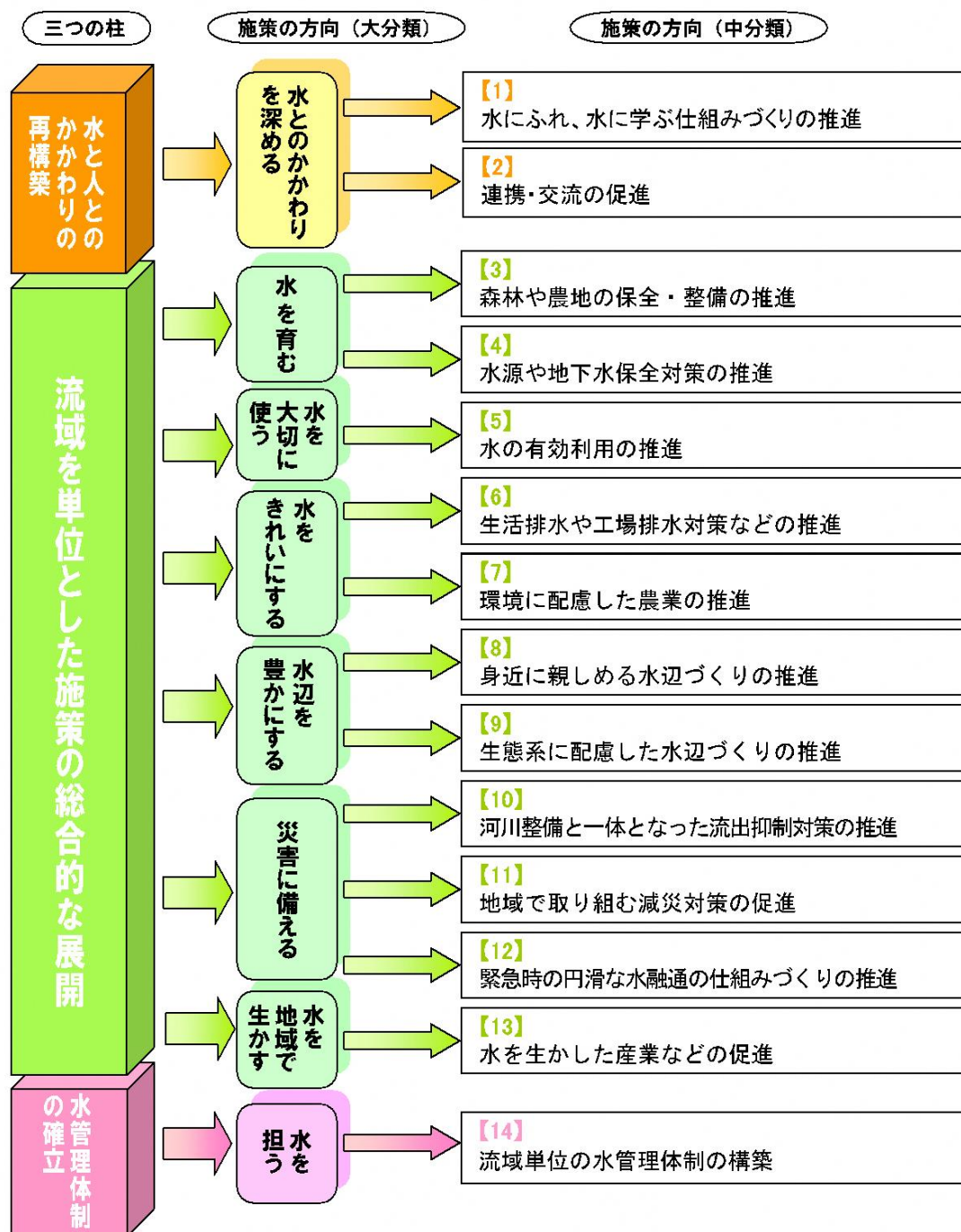
(2) 計画の推進・施策の方向

水循環の変化を踏まえ、「将来像」を実現するために、様々な施策を体系化し総合的・重点的に実施していく施策の方向を示しています。水に関わる問題は、水循環を通して有機的に関連していることから、それぞれの施策が水循環全体にどのように影響を及ぼすかをとらえたうえで、総合的に取り組むこととしています。

共生プランを円滑に推進していくため、施策の方向を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行うこととされています。また、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ計画の見直しを行っていくこととされています。

(出典：うつくしま「水との共生」プラン概要版 8頁-6 施策の方向～将来像を実現するために～、2頁-(4)計画の進行管理)

【施策の体系図】



うつくしま「水との共生」プランの施策の体系図

2.2 うつくしま「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の方向性

(1) 第Ⅰ期（平成18年度から平成24年度までの7年間）の推進経過

第Ⅰ期では、2つの重点的取組事項を定めて活動を進め、多くの成果を得てまいりました。しかし、東日本大震災等の影響により、水辺空間での活動が敬遠され、水環境団体等も活動を制限せざるを得ない状況となったため、これまでの取組が継続できない状況となりました。

【重点】「重点的取組対象流域」における連携の推進

7つの生活圏ごとに「重点的取組対象流域」を選定し、それぞれ「目指す方向」を定めて取組を展開

⇒ 各団体による意見交換会や勉強会などの活動が行われました。

【重点】夏井川流域におけるモデル的な取組

夏井川流域をモデル流域として定め、県と水環境団体等が流域の魅力や課題の共有など、連携による水環境保全活動を実施

⇒ 他流域や全国の団体との交流会など、流域外との連携に発展しました。

(2) 第Ⅱ期（平成25年度から平成29年度までの5年間）の推進経過

第Ⅱ期では、震災後の水環境活動の現状を踏まえ、水環境団体や県内外に水環境の現状や安全性についての情報を積極的に提供するほか、第Ⅰ期の成果を参考として水環境団体との連携による取組を進めてまいりました。

【重点】県と水環境団体等による流域の魅力や課題の共有と活動の連携

○団体等への訪問等による活動状況の把握、団体間の情報共有の場の提供及び積極的な情報提供を実施

⇒ 震災後に活動を自粛していた団体における活動再開への動きなど、明るい兆しが見られました。

○第Ⅰ期での取組成果や水循環基本法（平成26年7月施行）の流れを踏まえた推進体制の設置

⇒ 福島県水循環協議会（平成29年4月）及び各地方流域水循環協議会（平成29年10月）を設置しました。

【重点】水環境の現状と新たな知見に関する情報の発信、共有

水環境の現状や放射性物質の影響についての情報提供のほか、県内外のイベントにおいて、福島の水の安全性や環境回復に係る情報を発信

⇒ 平成29年度県民世論調査では、前回調査結果（平成24年度）に比べ、「放射性物質による水や水生生物の汚染」に対し不安を感じている方や「水辺に近寄りたくない」と回答する方の割合が減少する結果となりました。（P18参照）

(3) 健全な水循環を取り巻く課題

平成29年度に実施しました「県政世論調査」や第Ⅱ期までの取組の結果、次のような課題が明らかとなりました。

【図】平成29年度県政世論調査（福島県）
「水についての心配や不安」

【課題1】安心して活動へ参加できる環境づくり

県民の「放射性物質による水などの汚染」に対する不安や水との触れ合い方については、不安を抱えている方が4割台まで減少するなど改善傾向にありますので、引き続き、水環境の教育活動、保全活動へ安心して参加できる環境づくりが求められています。

【図】平成29年度県政世論調査（福島県）
「水に関わる活動への参加状況」

【課題2】参加意識の醸成と参加促進に向けた仕組みづくり

「水」に関わる活動への参加については、個々で実施できる活動への取組意識は高い一方で、県民の約6割の方が、地域や流域等の団体で実施する活動へ参加していない状況が継続しているため、県民の水環境活動への参加意識の醸成と参加促進に向けた取組や仕組みづくりが求められています。

【写真】福島県
水環境活動団体交流会

【課題3】水環境活動の活性化に向けた活動支援と仕組みづくり

ほとんどの水環境団体では、会員の高齢化や人材不足が進んでおり、活動の継続や団体の存続が危ぶまれている状況にあります。また、活動内容・活動成果の情報発信手段が無いなど、活動の活性化に向けた活動支援、仕組みづくりが求められています。

(4) 第Ⅲ期（2018（平成29）年度から2022年度までの5年間）の方向性

2018（平成29）年度からの5年間を第Ⅲ期と位置付け、次の取組を進めていきます。

第Ⅱ期の取組により得られた団体における活動再開への動き、不安を感じる県民の減少などの明るい兆しを確実なものとするため、水辺における活動の活性化に向けた情報発信や活動支援等の取組をさらに推し進めていきます。

大学生等が水環境団体と連携し、自ら「水」に関するイベントを企画・運営するなど、若い世代の参画による水環境活動の活性化に向けた取組を進めていきます。

第Ⅱ期までに取り組んできた各重点的取組対象流域やモデル流域での成果、課題等を踏まえ、これまでの県と各水環境団体、水環境団体相互間での連携に加え、より多くの主体との連携に発展させて、各地方における課題解決に向けた取組を進めていきます。

2.3 各地方流域水循環計画とうつくしま「水との共生」プランとの関係

(1) 各地方流域水循環計画策定の経緯・背景

本県においては、共生プランを平成18年7月に策定し、「水にふれ、水に学び、水とともに生きる」という理念のもと、産・学・民・官の参加と連携により、治水や利水、環境保全といった従来の縦割りの施策ではなく、総合的に実施していく施策の方向を示し、50年前のような水と人との身近で良好な関係を取り戻すことを目指してこれまで取り組んできました。

しかし、平成23年の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故や同年7月に発生した新潟・福島豪雨により、水環境団体が活動を制限せざるを得ない状況となるなど、共生プランで掲げた施策が十分に実施できない状態が続きました。

その後、国において、水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、平成26年7月に「水循環基本法」（以下「同法」という。）が施行され、地方公共団体の責務として、水循環に関する施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施することとされました。

さらに、平成27年7月には、同法に基づき、「水循環基本計画」が定められ、その中で健全な水循環の維持・回復に向けた流域の総合的かつ一体的な管理を行うため、流域において関係する住民、民間団体、行政機関などの公的機関等がそれぞれ連携して活動することとされ、流域水循環協議会の設立と、流域水循環協議会の策定する計画に基づいた水循環施策の推進を行うことが求められました。

本県においては、平成29年1月に内閣官房水循環政策本部より、健全な水循環の継承に向けた理念や将来像を明確にした「共生プラン」が水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定されました。これを受けて、平成29年度に福島県水循環協議会及び中通り、会津、浜通り各地方流域水循環協議会を設立し、各地方流域水循環計画を策定することとしました。

これまでの取組

S55 頃

H18.7

H21.7

H23.3

H23.7

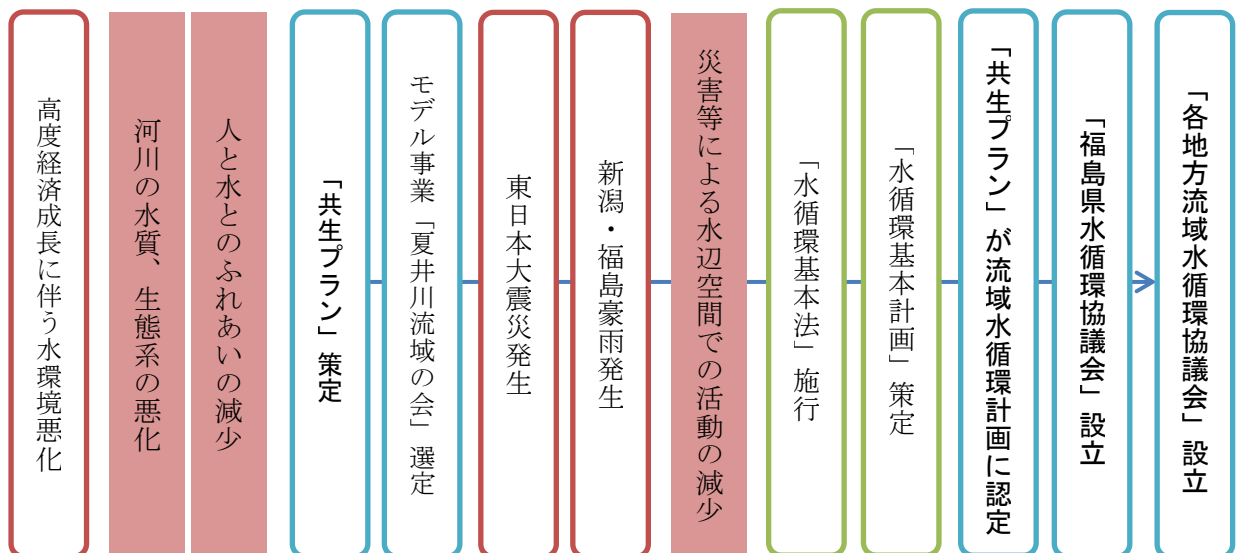
H26.7

H27.7

H29.1

H29.4

H29.10



(2) 地方流域水循環計画の地域性

本県は、地勢、気象等により「中通り地方」、「会津地方」、「浜通り地方」の3地方に大きく分けられ、流域や水系の特徴が異なるのはもとより、文化、歴史もそれぞれのまとまりで形成されてきました。

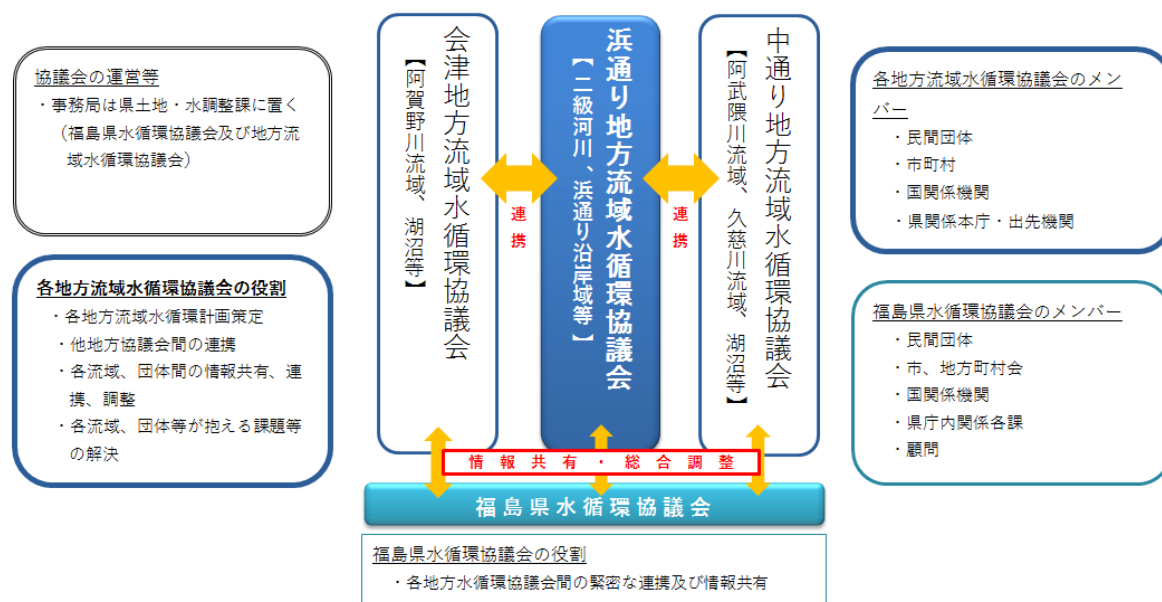
このため、本県においては、各地方が抱える「水」に関する具体的な課題を把握し共有するとともに、解決を図ることを目的に、流域単位ではなく、中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」を設立し、それぞれ「地方流域水循環計画」を策定することとしました。

(3) 各地方流域水循環協議会について

中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」では、各地方の流域水循環計画を策定するとともに、各地域における水環境団体などの活動の再開や活発化などを支援し、団体間の連携を図り、各地方の課題解決について協議し、水循環に関する取組を推進します。

(4) 福島県水循環協議会について

「福島県水循環協議会」では、各地方流域水循環協議会間の緊密な情報共有による連携を図ります。



(5) 各地方流域水循環計画について

各地方流域水循環計画は、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者が連携と協力の下、水循環に関する様々な情報を共有し、各流域の特性を生かしながら、各施策を推進していくための活動の基本方針となるものです。

第3章 福島県浜通り地方流域水循環計画の取組内容

3.1 福島県浜通り地方流域水循環計画のねらい・目標

浜通り地方は海に面しており、地域の川が森林と海をつなぎ、アユやサケの遡上を見ることができると、森も川も里も街も海も一体となった水循環を身近に実感できる環境にあります。

夏井川流域では、上流の田村市滝根町や小野町から、下流のいわき市において活動する水環境団体が連携し、水環境保全活動に取り組むとともに、流域住民が身近な水に関心を持ち、水質改善に取り組んでもらうことを目的として、一斉水質調査も実施しています。

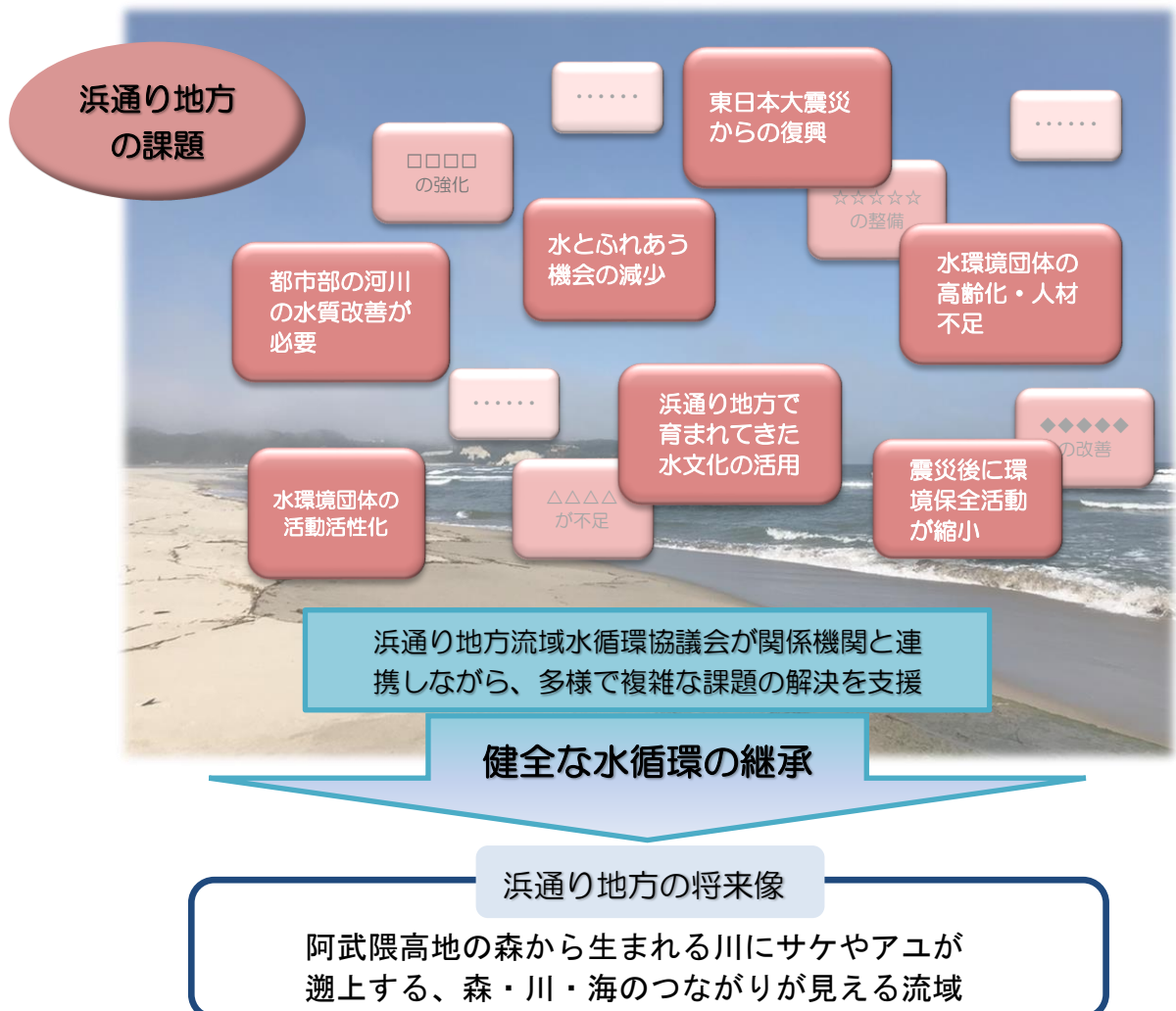
また、その他の河川においても、地域と行政の協働による河川の清掃、美化活動などが行われています。しかし、特に都市部の河川においては、依然として水質の改善が更に必要な状況が見られています。

また、除染等環境回復に向けた取組は進んでいるものの、平成29年度県政世論調査において、「放射性物質による水や水生生物の汚染」に対し、約5割の方が不安を抱えており、水との触れ合い方に対しても約3割の方が「水と触れ合う機会が減った」、「水に近寄りたくない」と回答しており、各流域の水環境団体についても活動の縮小や活動への参加者確保に苦慮している状況となっています。

さらに、中山間地域の過疎化や少子高齢化、原子力発電所事故等による避難の影響などにより、水に関わる祭事や伝統文化などの「水文化」の衰退が懸念されています。

このように、浜通り地方の各流域は、水に関わる多様で複雑な課題を抱えており、これらの課題を解決するには、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら同じ方向に向かって取組を進めていかなければなりません。

このため、浜通り地方流域水循環協議会では、「福島県浜通り地方流域水循環計画」に基づき、これらの課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら健全な水循環の回復とそれを継承する活動に取り組み、浜通り地方の将来像の実現を目指します。



3.2 福島県浜通り地方流域水循環計画の計画期間

本計画の期間は、2019年から2023年までの5か年とします。

なお、この計画は、各地方における水循環に関する課題を把握し、適時計画の見直しを図っていくこととします。

3.3 福島県浜通り地方流域水循環計画の重点施策

浜通り地方の課題解決に向けて、浜通り地方流域水循環協議会は、以下の施策に重点的に取り組むとともに、様々な活動を通じて、水への関心と理解を深め、水を大切に守り育てる意識の向上を目指します。

特に、東日本大震災以降中断もしくは縮小されている水環境団体の活動を、震災以前の状況に回復させることを優先的に取り組んでまいります。

① 都市部の河川の水質改善

浜通り地方では、都市部の河川において、水質の改善が必要な状況が見られているため、流域内の上流から下流までの活動団体が連携した水質改善に向けた取組や、地域と行政の協働による河川の清掃、美化活動などが行われています。これらの活動をさらに広げていくため、地域住民や水環境団体等による活動の連携や交流を支援します。

② 森・川・海を育む人づくり・地域づくり

浜通り地方は、森・川・海に恵まれた豊かな水環境を有していますが、平成29年度県政世論調査において、約3割以上の方が「水と触れあう機会が減った」、「水に近寄りたくない」と回答するなど、水辺における活動が縮小している状況にあります。このため、身近な水への関心と意識を高めるなどして、水環境保全活動への参加を促進するとともに、地域の豊かな水資源を十分に活用しながら、地域を元気にする取組を支援します。

③ 水環境団体の取組支援とその活性化～人が集う豊かな水辺空間に向けて～

浜通り地方の各流域では、水環境団体による様々な活動が行われていますが、県政世論調査の結果によると、浜通り地方は他の地方よりも水に関する放射性物質について不安を感じる割合が多いことから、その活動が縮小するなどの課題を抱えています。このため、放射性物質に関する情報発信を行うとともに、水環境団体の人材確保や情報発信を支援し、活動の活性化につなげていきます。

④ 浜通り地方の水文化の継承

浜通り地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化の影響や、原子力発電所事故等による避難の影響などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。このため、地域の水文化を流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

⑤ 水循環施策の窓口機能強化

浜通り地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化、複雑化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んでいくことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、浜通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

3.4 福島県浜通り地方流域水循環計画の実施範囲

浜通り地方は、二級河川の水系で構成される区域で浜通り地方を構成する行政区域と概ね重なり、一部の二級河川では、中通り地方にもまたがっています。

このため、浜通り地方流域水循環計画は、本県の地理的特徴を踏まえ、流域単位にこだわらず、浜通り地方を基本としつつも、他の地方にまたがった水系については、より効果的に計画の実現を図るため、関連する他地方と連携して取り組んでいきます。

3.5 福島県浜通り地方流域水循環計画の取組方針

(1) 取組の基本方針

3.1 で示した浜通り地方における将来像の実現に向けて本計画を進めるため、取組方針を以下に示します。

① 様々な主体との連携

浜通り地方流域水循環協議会では、浜通り地方における様々な取組について構成員による地域間・流域間の情報交換を促し、地域住民や市民団体、事業者、教育・研究機関、行政などの各主体との連携を図ります。

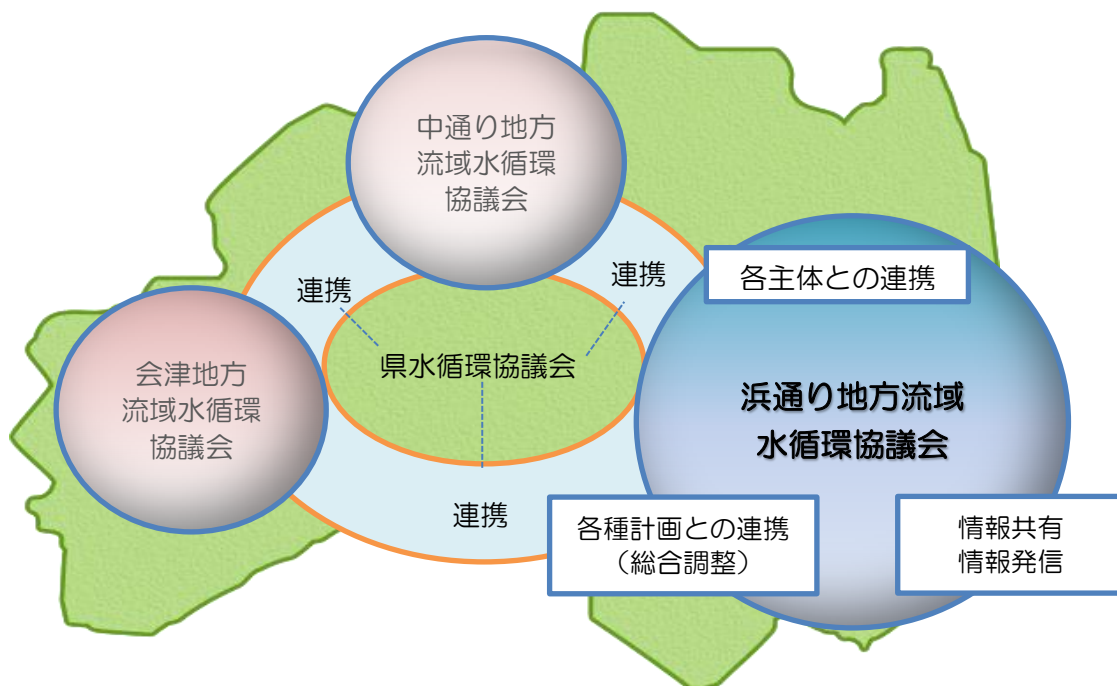
また、将来的には、本計画に基づく連携による総合的な取組を他地方に発信することで県内全域における取組の活性化を図ります。

② 各種計画との連携

各団体が主体性を持ち、施策の方向を反映した水に関する県や浜通り地方各市町村の関連する法定計画を含む各種計画と連携しながら取組を行うとともに、県や市町村も各種団体と連携して総合的に取組を展開します。

③ 情報発信

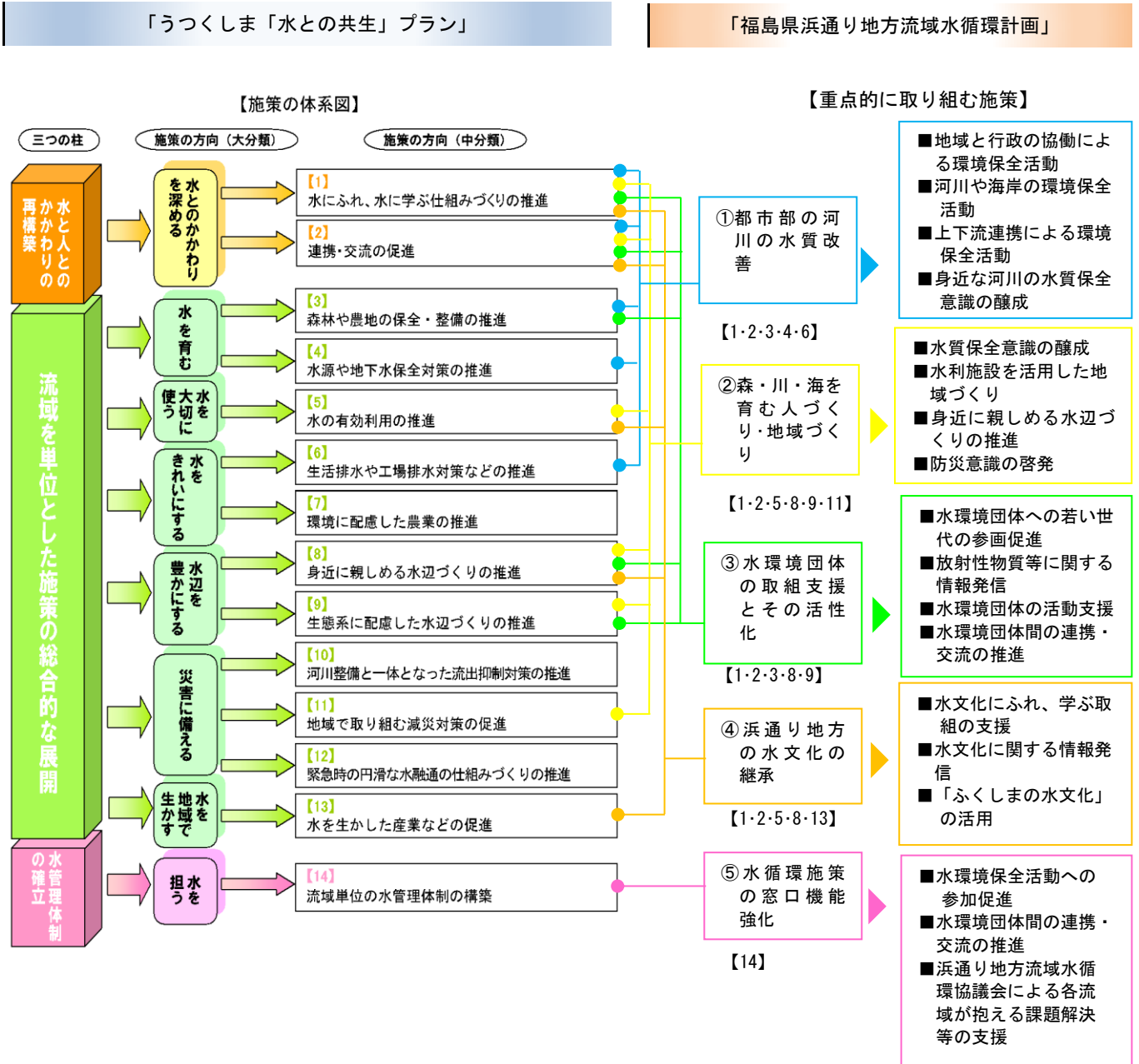
地域住民一人一人が計画の理念を共有して水についての理解を深めることが重要であることから、本計画について浜通り地方流域水循環協議会では、積極的に情報発信を行います。



第4章 福島県浜通り地方流域水循環計画の重点施策

4 福島県浜通り地方流域水循環計画で取り組む施策の体系

共生プランの施策を軸として、「福島県浜通り地方流域水循環計画」で重点的に取り組む施策を体系化します。



「うつくしま「水との共生」プラン」と「浜通り地方流域水循環計画」における施策の関係

主な課題と今後の方向性

浜通り地方では、都市部の河川において、水質の改善が必要な状況が見られているため、流域内の上流から下流までの活動団体が連携した水質改善に向けた取組や、地域と行政の協働による河川の清掃、美化活動などが行われています。これらの活動をさらに広げていくため、地域住民や水環境団体等による活動の連携や交流を支援します。

課題

方向性

都市部の河川では水質の改善が必要な状況が見られている。

身近な水辺の環境を改善するため、地域と行政の連携による河川の環境保全活動を支援します。

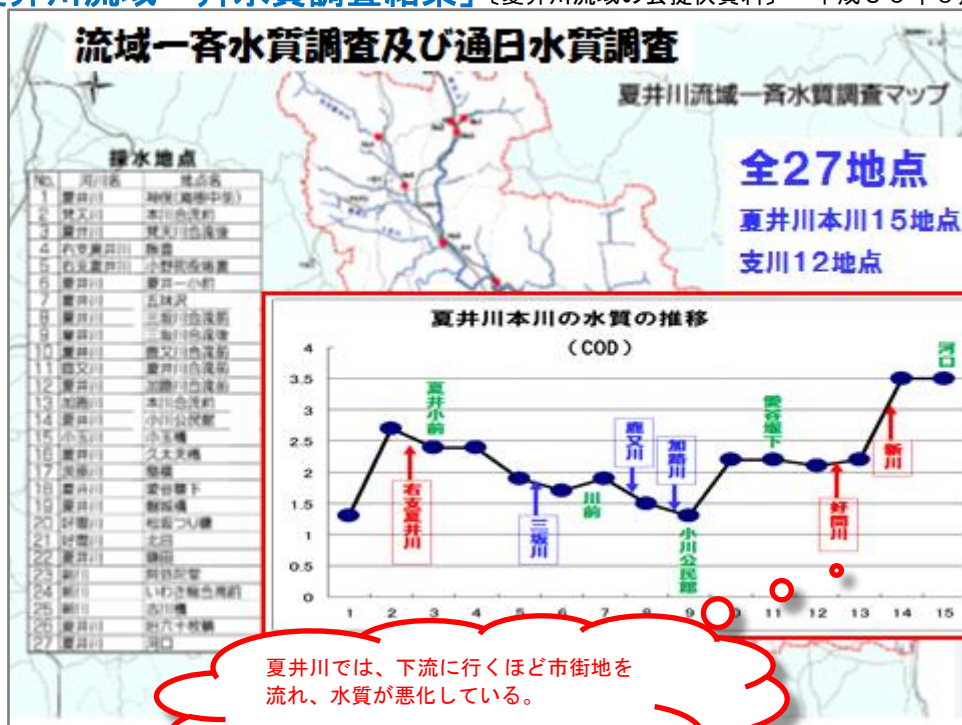
ゴミの置き去りや不法投棄により、河川や海岸の環境が悪化している。

河川や海岸の環境保全に関する取組を支援します。

水環境団体や地域住民による連携した活動が広がりを見せていない流域がある。

上下流の地域住民等による活動や交流を促進し、美しい水環境への取組を支援します。

「夏井川流域一斉水質調査結果」〔夏井川流域の会提供資料〕 平成30年6月調査



具体的な取組

地域住民や水環境団体が行っている水環境活動への参加促進や活動支援などを行い、環境保全活動の輪を広げます。

地域と行政の協働による環境保全活動

「うつくしま川・サポート制度」などにより、地域と行政の協働による身近に親しめる水辺づくりを推進します。



うつくしま川・サポート制度による河川美化活動

河川や海岸の環境保全活動

地域住民や水環境団体が行っている河川や海岸の清掃などの環境保全活動を推進します。



鳴き砂を守る会の海岸清掃活動

上下流連携による環境保全活動

上流から下流までの地域住民や活動団体が連携した環境保全活動を支援します。



夏井川流域の一斉水質調査チラシ

身近な河川の水質保全意識の醸成

流域内の上流と下流の水質の違いを理解してもらうなど、水質保全に対する意識を高める活動を支援します。



上下流の違いを学ぶ体験イベント

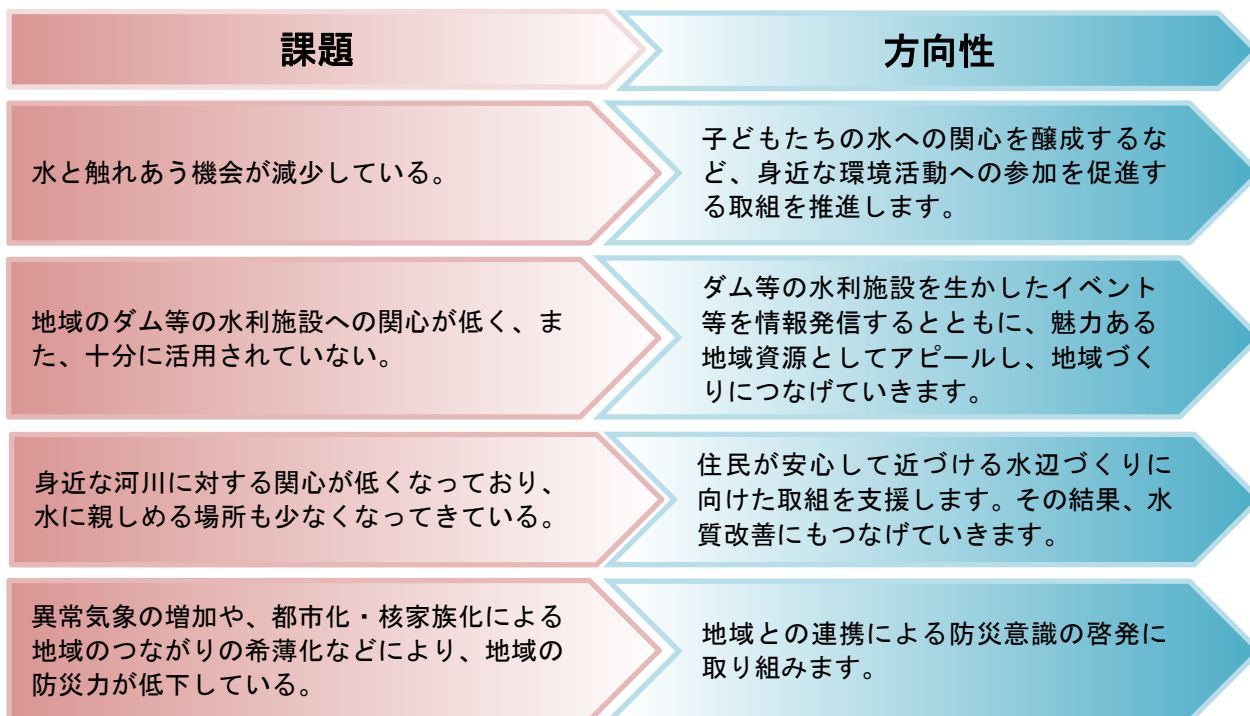
「都市部の河川の水質改善」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策	実施主体							
	産	学	民		行政			
	事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県	
①都市部の河川の水質改善	地域と行政の協働による環境保全活動	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	河川や海岸の環境保全活動	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	上下流連携による環境保全活動	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	身近な河川の水質保全意識の醸成	◎	◎	◎	◎	○	○	◎

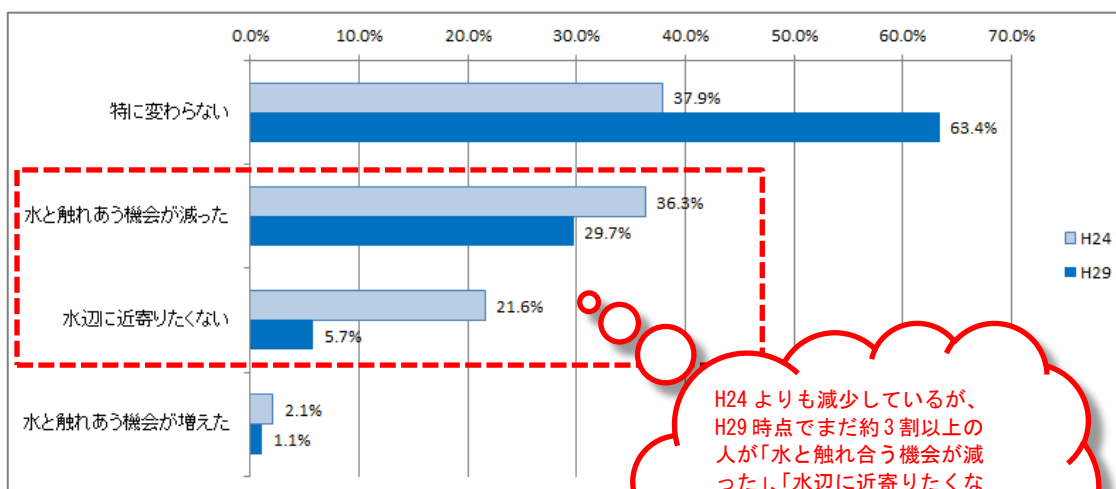
※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な課題と今後の方向性

浜通り地方は、森・川・海に恵まれた豊かな水環境を有していますが、平成 29 年度県政世論調査において、約 3 割以上の方が「水と触れあう機会が減った」「水辺に近寄りたくない」と回答するなど、水辺における活動が縮小している状況にあります。このため、身近な水への関心と意識を高めるなどして、水環境保全活動への参加を促進するとともに、地域の豊かな水資源を十分に活用しながら、地域を元気にする取組を支援します。



「震災後の水との触れ合い方の変化（浜通り地方）」〔平成 29 年度県政世論調査（福島県）〕



H24 よりも減少しているが、H29 時点でまだ約 3 割以上の人が「水と触れ合う機会が減った」「水辺に近寄りたくない」と回答。これは、他地方より高い値（中通り 17.5%、会津 5.7%）となっている。

具体的な取組

子どもたちへの環境教育を充実させるとともに、地域住民や水環境団体の連携や交流を促進するなど、健全な水循環を支える人づくり、地域づくりを支援します。

水質保全意識の醸成

水生生物による水質調査を行う「せせらぎスクール」や、「水の作文コンクール」などを通じて、子どもたちの水に対する意識を高めていきます。



せせらぎスクール

水利施設を活用した地域づくり

ダム等の水利施設を生かしたイベント等を情報発信するなどして、魅力ある地域づくりにつなげていきます。



四時ダムまつり

身近に親しめる水辺づくりの推進

川や水路が本来持っている憩いの場としての機能を確保していくため、住民が安心して近づける水辺空間づくりを推進します。



夏井川水系新川ひょうたん島の清掃活動

防災意識の啓発

関係機関が連携した減災対策に向けた取組や、地域住民の防災意識の向上の取組などを推進します。



豪雨から子どもの命を守る出前講座

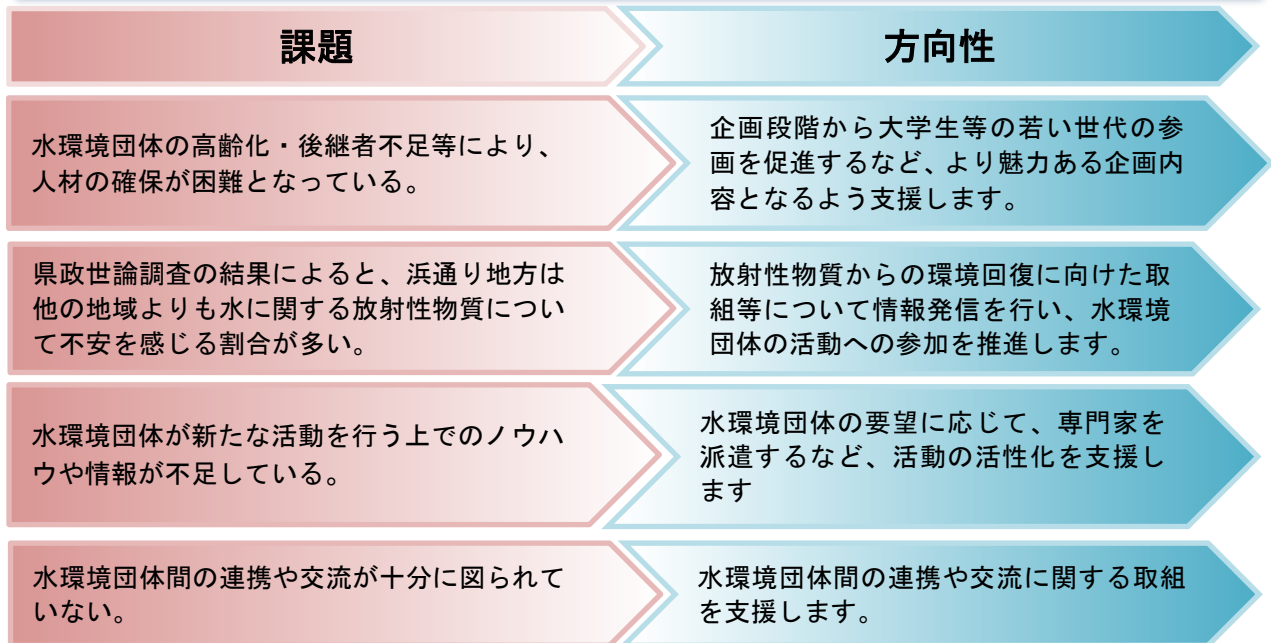
「森・川・海を育む人づくり・地域づくり」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策	実施主体							
	産	学	民		行政			
	事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県	
②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	水質保全意識の醸成	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水利施設を活用した地域づくり	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	身近に親しめる水辺づくりの推進	◎	○	◎	◎	○	○	○
	防災意識の啓発	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎

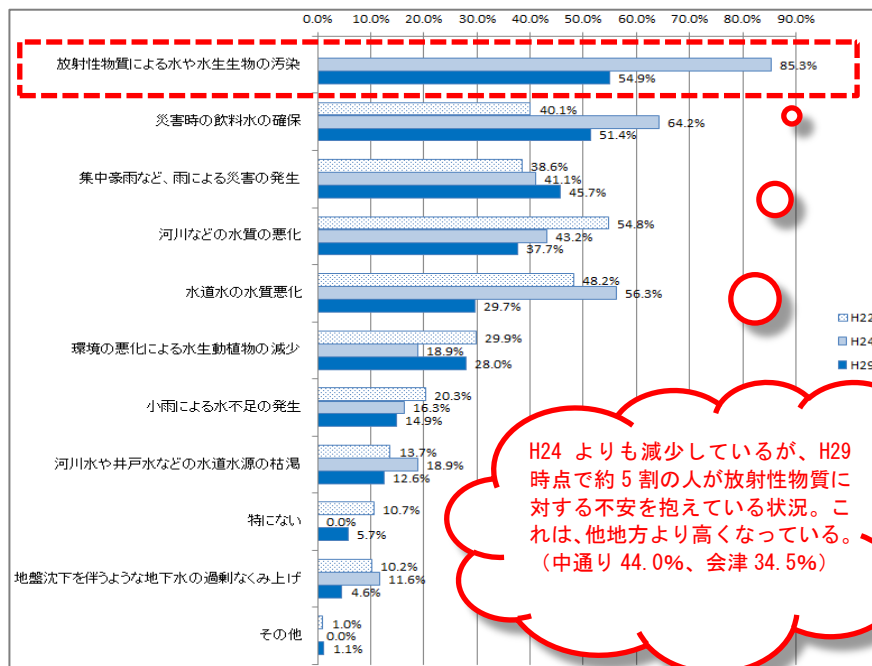
※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な課題と今後の方向性

浜通り地方の各流域では、水環境団体による様々な活動が行われていますが、県政世論調査の結果によると、浜通り地方は他の地方よりも水に関する放射性物質について不安を感じる割合が多いことから、その活動が縮小するなどの課題を抱えています。このため、放射性物質に関する情報発信を行うとともに、水環境団体の人材確保や情報発信を支援し、活動の活性化につなげていきます。



「水についての心配や不安」〔平成 29 年度県政世論調査(福島県)〕(浜通り)



具体的な取組

放射性物質からの環境回復に向けた取組等について情報発信を行うとともに、若い世代の参画を促すなど、水環境団体の人材確保や情報発信を支援し、人が集う豊かな水辺空間に向けて水環境団体の活動活性化を図ります。

水環境団体への若い世代の参画促進

大学等と連携して若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、福島県 HP や若者の情報発信ツールなども活用し、団体の活動を紹介します。



学生参加による夏井川の活動

若者の SNS 等の活用

放射性物質等に関する情報発信

水辺空間の利用を控えている県民に配慮し、福島県 HP 等を活用して環境放射線モニタリング結果や環境回復に向けた取組等について情報提供を行います。



福島県 HP による放射線モニタリング状況

水環境団体の活動支援

勉強会や講演会等に講師を派遣する「水との共生出前講座」などを活用し、水環境団体の活動を支援します。



水との共生出前講座

水環境団体間の連携・交流の推進

福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会

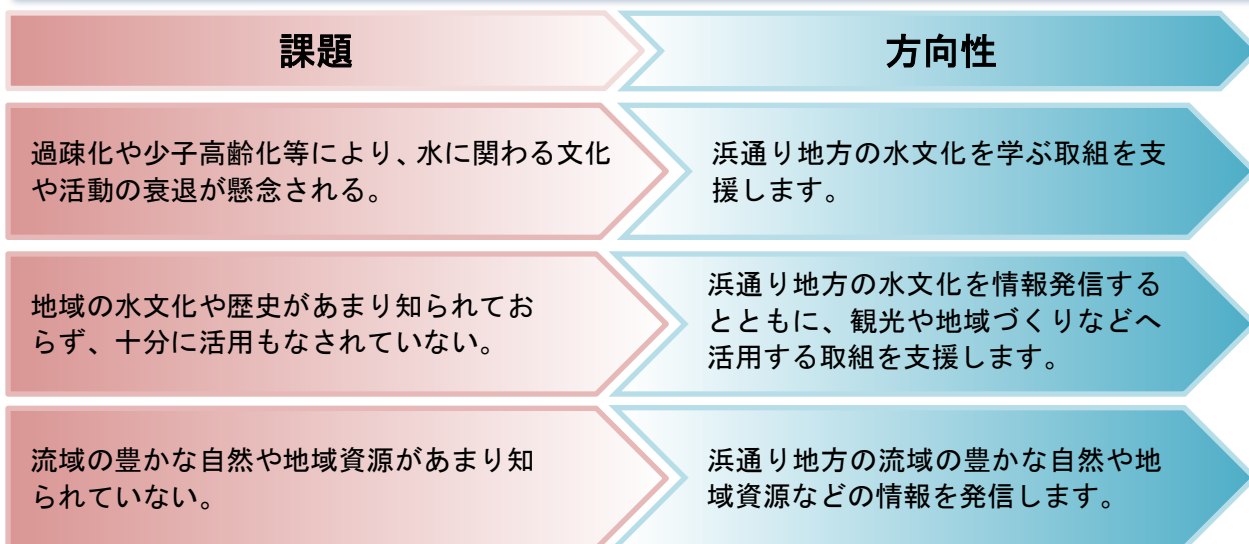
「水環境団体の取組支援とその活性化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国 県	
③水環境団体の取組支援とその活性化～人が集う豊かな水辺空間に向けて～	水環境団体への若い世代の参画促進	○	◎	◎	◎	○	○	◎
	放射性物質等に関する情報発信	○	○	◎	◎	◎	◎	◎
	水環境団体の活動支援	○	○	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	◎	○	◎	◎	○	○	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

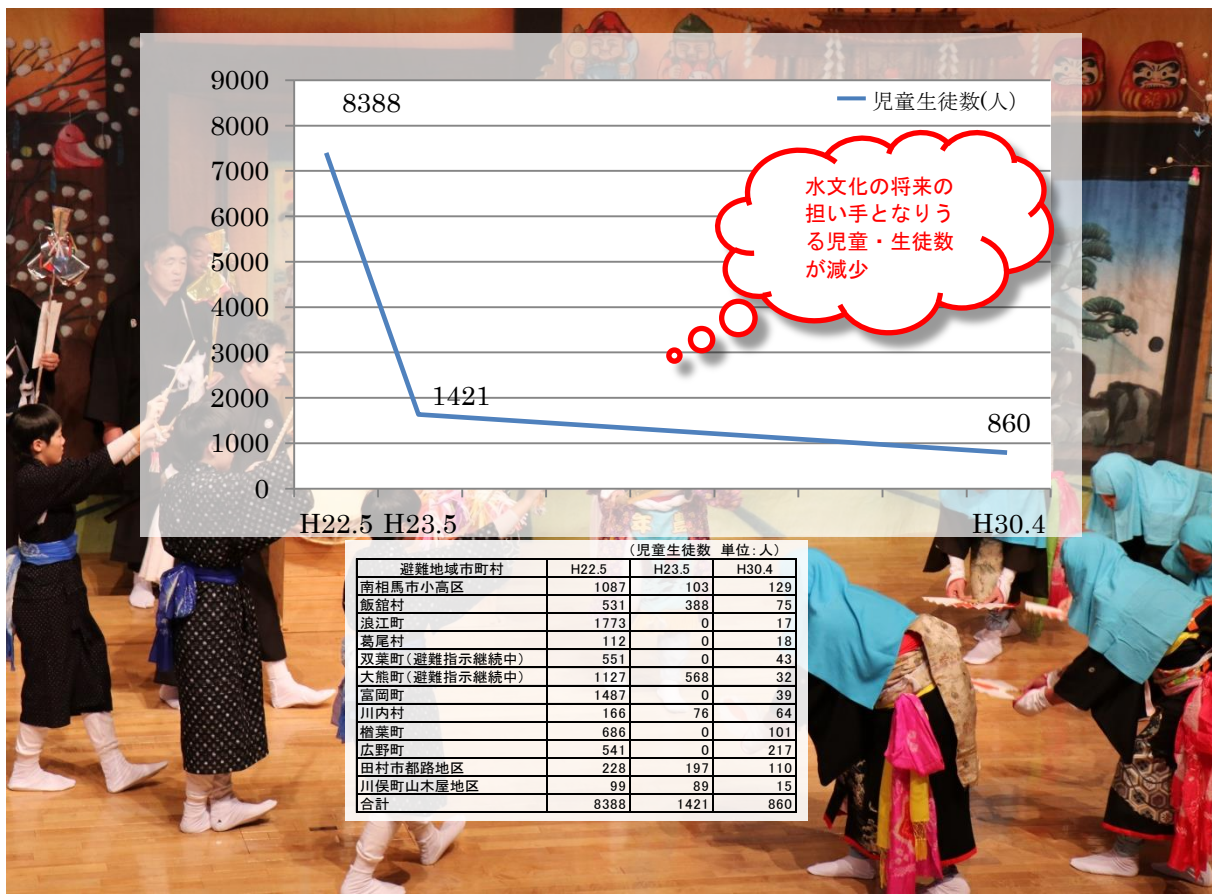
主な課題と今後の方向性

浜通り地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化の影響や、原子力発電所事故等による避難の影響などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。このため、地域の水文化を流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。



「避難地域12市町村の小学校児童数、中学校生徒数の推移」

〔「第4回福島県学校再開支援チーム会議資料」から作成〕



具体的な取組

水文化を学ぶ取組への支援や水文化に関する情報発信を行うとともに、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

水文化にふれ、学ぶ取組の支援

学校や地域における水文化を学ぶ取組や、地域の水文化を学びながら行う水環境活動を支援します。



水について学ぶ子どもたち

水文化に関する情報発信

福島県 HP や各種イベント等において、各地の水文化に関する情報を発信します。



沼ノ内の水祝儀（いわき市）

「ふくしまの水文化」の活用

平成22年度に選定した「ふくしまの水文化」について、観光や地域づくりなどへの活用する取組を支援します。

浜通り地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	鹿島御子神社の「火伏せの神事」(南相馬市)、相馬野馬追(野馬懸)(南相馬市)、日吉神社の浜下り(南相馬市)、大滝神社の浜下り(檜葉町)、※火防祈禱祭 裸参り(浪江町)、※大倉の葉山祭り(飯舘村)、沼ノ内の水祝儀(いわき市)、磐城大國魂神社の御潮採り神事(いわき市)、飯野八幡宮の流鏝馬(いわき市)
	伝説・伝承等	作見の井戸(飯舘村)、賢沼と龍門寺の井戸(いわき市)、波立海岸と鱈ヶ淵の伝説(いわき市)
	湧水・清水	赤井嶽の弘法水(いわき市)
水に関わる産業	伝統工芸	遠野和紙(いわき和紙)(いわき市)
	利水施設	御仕法によるため池(宗兵衛堤)(相馬市)、御仕法による用水路(七千石用水、萱浜用水、小高江)(南相馬市)、愛谷江筋(いわき市)、磐城小川江筋(いわき市)

※印は、東日本大震災及び原発事故の影響により、損壊や休止があるものを示す。

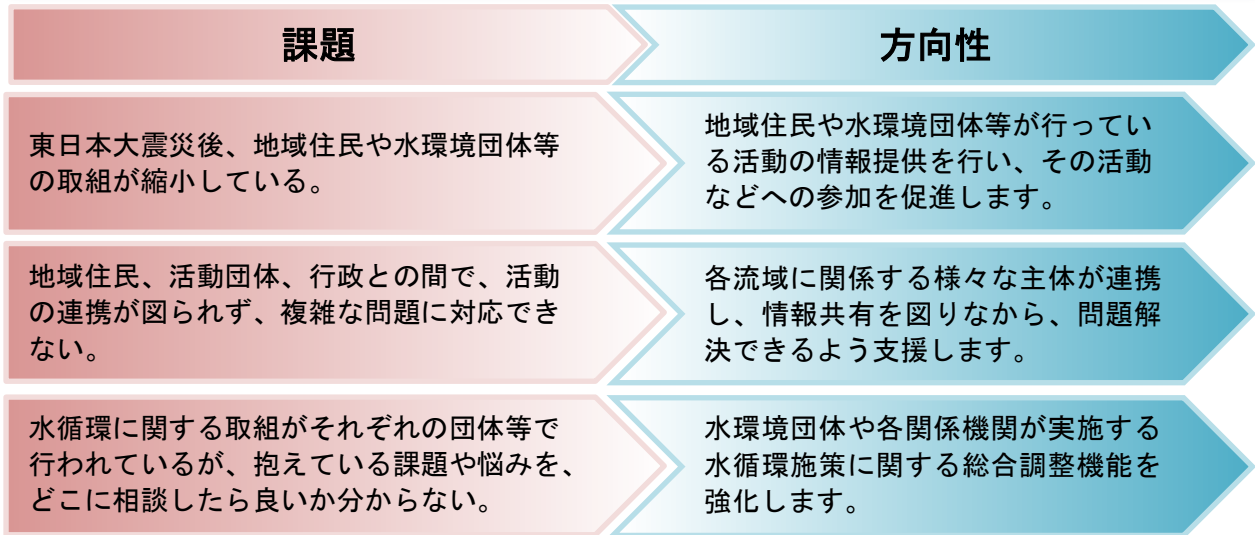
「浜通り地方の水文化の継承」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国	県
④浜通り地方の水文化の継承	水文化にふれ、学ぶ取組の支援	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水文化に関する情報発信	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	「ふくしまの水文化」の活用	◎	○	◎	○	◎	○	○

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な課題と今後の方向性

浜通り地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化、複雑化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んでいくことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、浜通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。



Key Person



夏井川の流域連携を支える
はしもと こういち
橋本 孝一さん
福島工業高等専門学校名誉教授
夏井川流域の会代表世話人
NPO 法人いわき環境研究室理事長

略歴 いわき市在住。昭和18年生まれ。地域の環境保全活動を積極的に支援するとともに、夏井川流域住民による川づくり連絡会の代表世話人として、夏井川流域の上下流の交流や、親水活動、環境学習など水環境保全活動に尽力されている。



夏井川流域の会設立の経緯は？

私たちの会は、会設立後12年目を迎えることができました。設立に際しては、福島県の「水との共生プラン」のバックアップをいただき、夏井川流域内の田村市滝根地区・小野町・いわき市の2市1町の住民が主体となって活動に取り組んできました。

子どもたちのために必要なことは何ですか？

子どもたちが安心して近づける水辺空間の確保です。学校の近くに川が流れていても、堤外地に樹木が繁茂していたり、急なコンクリート護岸であったりする場合が多く、なかなか水辺にアクセスすることが困難な場合が見られます。まずは、河川管理の担当部門で、利用可能な拠点となる整備をお願いしたいですね。その後は、地域住民が維持管理に当たる必要があると思っております。

今、困っていることは何ですか？

川での活動をする場合、ゴムボート、ライフジャケット、採水瓶等、色々な器材が必要になり、それらの保管場所の確保に苦慮しています。また、小学校等に対する学習支援では、安全性の確保が最も大切ですが、週日の場合、リタイア組が中心になってチームを組んでいます。人手不足が制約条件になってしまい、活動の輪がなかなか広がっていません。

今後の活動の抱負をお聞かせください。

夏井川本川沿いあるいは支流域に住んでいる人達が、それぞれの身近な地域で、様々な川での活動（水辺に親しむ活動やゴミ拾い、ウォーキング等）に取り組む姿が当たり前になり、それぞれの活動の成果を共有しあい、「川」を軸にしながら流域住民が一体感を共有できるようになりたいですね。そのような地域の支えがあれば、次世代を担う子どもたちが成長した時、夏井川流域に住んでいたことに誇りに思ってくれるようになると思います。「子どもたちの笑顔が見える夏井川」にすることが、私たちの願いです。

具体的な取組

浜通り地方流域水循環協議会が、様々な主体の連携や情報共有を図りながら、水循環に関する取組がより効果的なものとなるよう支援します。

水環境保全活動への参加促進

福島県HP等を活用し、水環境に関する活動紹介や参加者募集、水辺空間や水に関するイベント等の情報を発信します。



福島県 HP による情報発信「水に関するイベント情報」

水環境団体間の連携・交流の推進

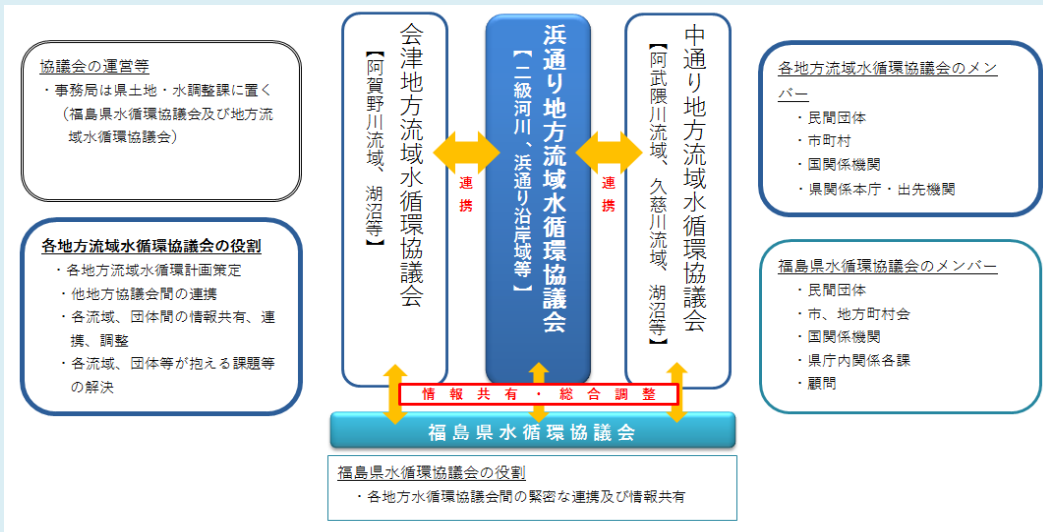
福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会

浜通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援

様々な主体が情報を共有し、その活動がより効果的なものとなるよう、浜通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。



「水循環施策の窓口機能強化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策	実施主体							
	産	学	民		行政			
	事業者	研究機関	教育・	市民団体	住民	市町村	国	県
⑤水循環施策の窓口機能強化	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
水環境保全活動への参加促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
水環境団体間の連携・交流の推進	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○
浜通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

第5章 福島県浜通り地方流域における具体的な取組事例

福島県浜通り地方流域水循環計画における施策に関わる個別の取組事例とその実施主体の関係を以下に示します。また、これらの取組事例の概要を次ページ以降に示します。

施策に関わる取組と実施主体の関係

施策	個別の取組	実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関 教育・	市民団体	住民	市町村	国	県
①都市部の河川の水質改善	河川清掃活動	○		○	○	○	○	○
	流域一貫の一斉水質調査		○	○	○			○
	交流活動の支援			○	○			○
②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	環境教育等（せせらぎスクールなど）	○	○	○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	身近に親しめる水辺づくりの推進			○				○
	防災意識の啓発				○	○	○	○
	水に親しむイベントの実施			○				
	水の作文コンクール				○	○	○	○
	もりの案内人認定制度			○	○			○
川の案内人登録制度			○	○			○	
③水環境団体の取組支援とその活性化 ～人が集う豊かな水辺空間に向けて～	水環境団体活動の支援		○	○	○			○
	水環境団体間の交流活動			○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	情報の提供							○
	自然環境保護活動の実施		○	○				○
④浜通り地方の水文化の継承	夏井川流域マップの作成 (小川江筋などの先人の知恵・技術紹介)			○				
	浜通り地方の水文化の紹介		○	○	○	○	○	○

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	河川清掃活動				
■実施主体	事業者 ○	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 不可

●浅見川美化清掃活動

冬季を除き NPO 法人浅見川ゆめ会議の会員が、浅見川で毎月第1土曜日に美化清掃活動（ごみ拾い）を実施しています。最近では地球温暖化が原因となる災害が頻繁に発生しており、美化活動を通し環境破壊の知識を自然から学び、一日も早く子供たちが川で遊べる日が来るために活動を継続します。



出典：NPO 法人浅見川ゆめ会議 かじか通信 Vol. 2 3（平成27年5月1発行）

●うつくしまの川・サポート制度

地域の方々が「川」をもっときれいにしたいという気持ちから行われる河川美化清掃等のボランティア活動を支援する制度で、福島県が平成13年度から行っております。

この制度は、近年の、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、河川の清掃、美化活動を行うものであり、川を慈しむ心を育て、地域にふさわしい川づくりを進めるものです。



湯本川 湯本川を愛する市民ネットワーク（いわき市）

参照：福島県河川港湾総室 うつくしま川・サポート制度
<http://www.pref.fukushima.jp/kasen/kawadukuri/kawasupport/kawasupport.htm>

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	流域一貫の一斉水質調査				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可

●夏井川上流・中流・下流の団体連携による水質調査および汚濁負荷実態把握

夏井川は源流を阿武隈山系に発し、海に達する延長6.7kmの二級河川で、上流から河口に至るまで、様々な汚濁負荷の流入により水質が変化します。

夏井川流域の会では上流、支川、下流の活動団体の連携の下、全27地点で地域住民参画による一斉水質調査を実施しています。これにより、流域住民に水の汚れを知ってもらい、事業者、住民、行政等の各主体で水質の改善に向けてできること考えてもらうことが目的です。



2017 夏井川流域一斉水質調査
参加者募集!
 みんなで川の水質を調べよう!

実施日 **平成29年6月4日(日)午前10時** 一斉に水を採取します!

※この日は「全国一斉水質調査」に合わせて行います。
 ※雨天の場合は6月10日(土)に順延となります。

- 集合時間・場所 ~ **午前9時、いわき市小川公民館**
 ※事前申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。
 ※現地での採水にも参加を希望される方は午前8時30分まで集合してください。
 ※終了は午後2時30分ぐらいを予定しています。
- 測定地点 ~ 平・小川を中心とする16地点(流域全体27地点)
- 実施すること
 - 水質調査(COD,アンモニアバックテスト・導電率・透視度・におい など)
 - 水生生物調査(川に入って川の生き物を採取・観察します)
 - 昨年に続き川底の砂の放射性物質濃度も測定します。

● 参加費 : 無料
 ● 準備するもの
 ★ 水にぬれても大丈夫な服装・着替えなど ★ 昼食・飲み物等
 問い合わせ先・連絡先

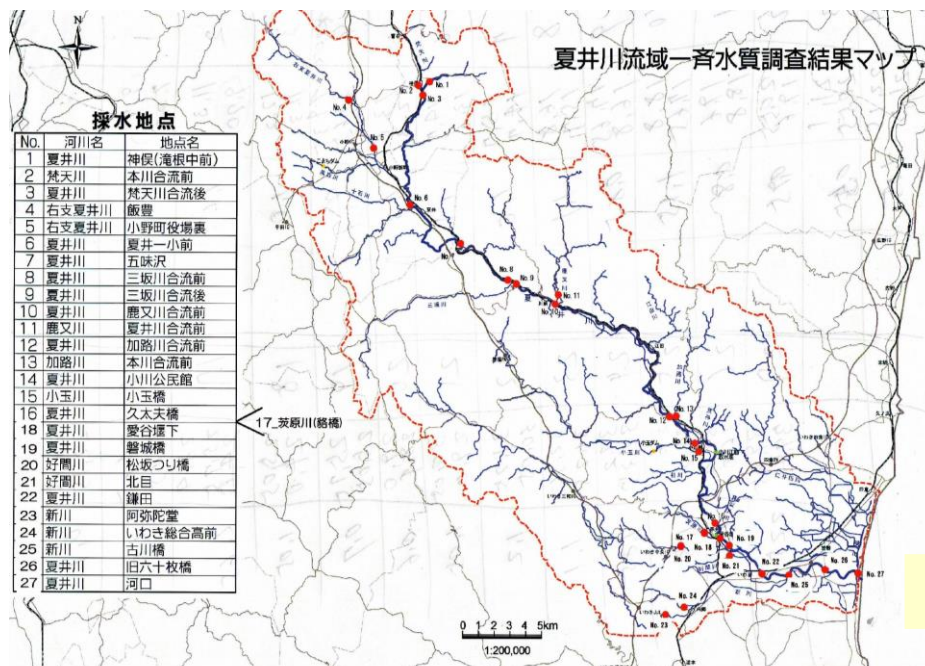
○ 主催 : 夏井川流域の会
 ○ 共催 : 「夏井川流域住民による川づくり連絡会(下流域)」「夏井川をきれいにしてみま専科(川前)」「夏井川上流域連絡協議会(小野町・田村市)」
 ○ 後援 : いわき市(予定)

夏井川流域の会主催、「夏井川流域住民による川づくり連絡会(下流域)」、「夏井川をきれいにしてみま専科(川前)」、「夏井川上流域連絡協議会(小野町・田村市)」共催

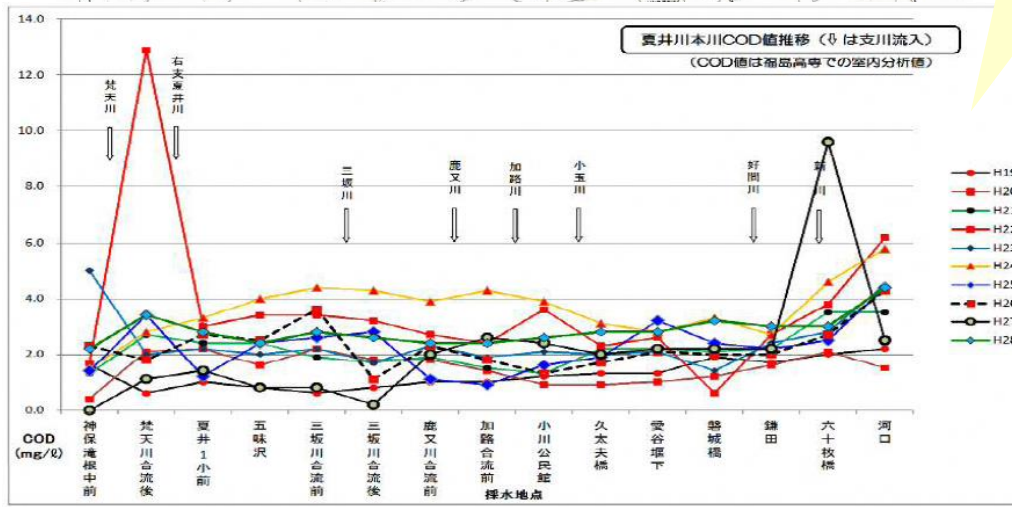
出典 : 夏井川流域住民による川づくり連絡会 川でむすぶ(会報第42号)
<http://blog.natsuigawa-karyu.net/>



子供たちによる水質パックテストの様子



夏井川本川の COD 測定結果 (縦断変化)



パックテストによる水質測定結果

出典：夏井川流域住民による川づくり連絡会 川でむすぶ（会報第 42 号）
<http://blog.natsui-gawa-karyu.net/>

●浅見川、北迫川、折木川の3河川の24時間水質調査

広野町と福島工業高等専門学校が連携して平成28年8月5日に、広野町の浅見川、北迫川、折木川の3河川の24時間水質調査を行いました。各河川で1時間毎に採水する調査を行い、住民の生活サイクルとともに変化する水質変化の特徴について参加された方々と一緒に考え、どのように水環境を守っていくべきかをみんなで考えるよいきっかけとなりました。



出典：NPO 法人浅見川ゆめ会議 かじか通信 Vol. 3（平成28年8月30日発行）

重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	交流活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可 ○ 不可

●上下流連携活動の支援

福島県土地・水調整課では、上流から下流に至る流域の地域住民等の交流を活発にしていけるため、活動の実施について、支援を行っております。

■夏井川における活動状況



■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	環境教育等（せせらぎスクールなど）				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可 不可

●夏井川水系好間川での水辺の学校、水生生物調査の実施

川に棲んでいる生き物がどのような環境で生きているかなどを子供たちに知ってもらうために、環境学習会として、水辺の学校や水生生物調査を実施しています。近年では水辺で遊んだことがない子どもたちも多く、子どもたちへの水環境に対する意識の底上げを図ります。



出典：夏井川流域住民による川づくり連絡会 川でむすぶ（会報第42号）
<http://blog.natsuigawa-karyu.net/>

●鮫川流域における自然体験活動の実施

平成27～30年度にかけて、地域の小学校において、ゲンジボタル・ヘイケボタル、メダカやホトケドジョウなどの川に棲む生き物の観察会を実施し、生物の生育・生息環境創出の大切さを学ぶ機会を教育の場に取り込んでいます。



出典：鮫川流域ネットワーク

●身近な川の生きものを調べて、水質の状態を知る。

福島県環境創造センターでは、小・中学校、高等学校、市民団体等を対象に、水生生物による水質調査に参加していただく「せせらぎスクール」を開催しています。

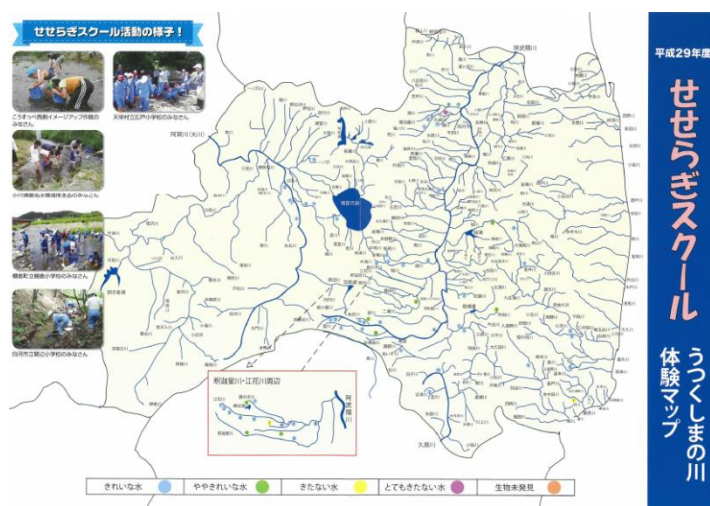
また、「せせらぎスクール」での指導者を養成するため、「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催しています。講座は、初級編 2 コース、上級編 1 コースで実施しています。



せせらぎスクールの様子

●調査結果をわかりやすく見える化

平成 29 年度は、県内の 36 団体(延べ 1, 582 人)の参加があり、35 河川 60 地点で調査が行われました。調査結果は、「うつくしま川の体験マップ」としてまとめ、わかりやすく見える化しています。



うつくしま川の体験マップ（平成 29 年度調査結果）

出典：せせらぎスクール・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/seseragi-school.html>

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/seseragi-school-shidouusyua.html>

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 可

●「水との共生」出前講座(水生生物調査)

福島県土地・水調整課では、水環境団体等からの要望に応じて、専門家などの講師を派遣し、小学生等県民一般を対象に水生生物調査を通じた環境学習支援を行っています。近年では水辺で遊んだことがない子どもたちも多く、子どもたちへの水環境に対する意識の底上げを図っていきます。

■水生生物調査の様子



参照：「水との共生」出前講座・福島県 HP

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-demae-annai.html>

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	身近に親しめる水辺づくりの推進				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○ 不可

●夏井川水系新川ひょうたん島の清掃活動

震災後に土砂が分厚く堆積し、その存在すら知られない状況であった新川ひょうたん島において、島の周辺の土砂を取り除き、さらに島の手前の水みちを開通させ、河川環境の改善を図りました。堤防にはベンチが整備されて休憩する人が多く、流域住民の憩いの場となるように今後も活動を継続します。



出典：夏井川流域住民による川づくり連絡会 川でむすぶ（会報第41号）
<http://blog.natsuigawa-karyu.net/>

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	防災意識の啓発				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	可・不可

●水災害対策協議会の開催

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号等により、中小河川でも氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生したことを踏まえ、本県では市町村などの関係機関と連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成21年度に設立した県内8方部の「水災害対策協議会」を活用し、平成29年6月までに各方部で第1回協議会を開催しました。

さらに、平成29年12月までに各方部で第2回協議会を開催し、本協議会を水防法に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として位置づけ、今後5箇年（2017（平成29）～2021年度）における各方部の減災に係る取組方針を策定しました。

今後は、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況の確認や見直しなど、継続的にフォローアップを行います。

参照：福島県河川計画課 HP 「水防災意識社会の再構築に向けた福島県の取組について」
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/mizubousaiishikisyakai.html>

●豪雨から子どもの命を守る出前講座

河川での安全な遊び方や気象変化に伴う水位上昇の危険性について学習し、自らの命を守るための知識を身につけることを目的に、総合的な学習の時間等を活用した出前講座を行っています。



参照：福島県河川計画課 HP 「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/inotipro.html>

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	水に親しむイベントの実施				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政	■一般参加 ○・不可

●夏井川かわくんだり、アクアボールによる親水イベント

水の流れを体感してもらい、水の大切さや水に対する地域住民の意識向上を図ることを目的として、夏井川の源流から河口までの区間を対象とした川下りや、親水階段区間でのアクアボールなどの親水イベントを行っています。



出典：夏井川流域住民による川づくり連絡会 川でむすぶ（会報第43号）
<http://blog.natsuigawa-karyu.net/>

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	水の作文コンクール				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○ 不可 ※中学生

●水について考える

福島県土地・水調整課では、水の日（8月1日）、及び水の週間（8月1日～7日）の行事の一環として、広く水に関する関心を高め、理解を深めることを目的として、本県の次代を担う中学生を対象に水の作文コンクールを実施しています。

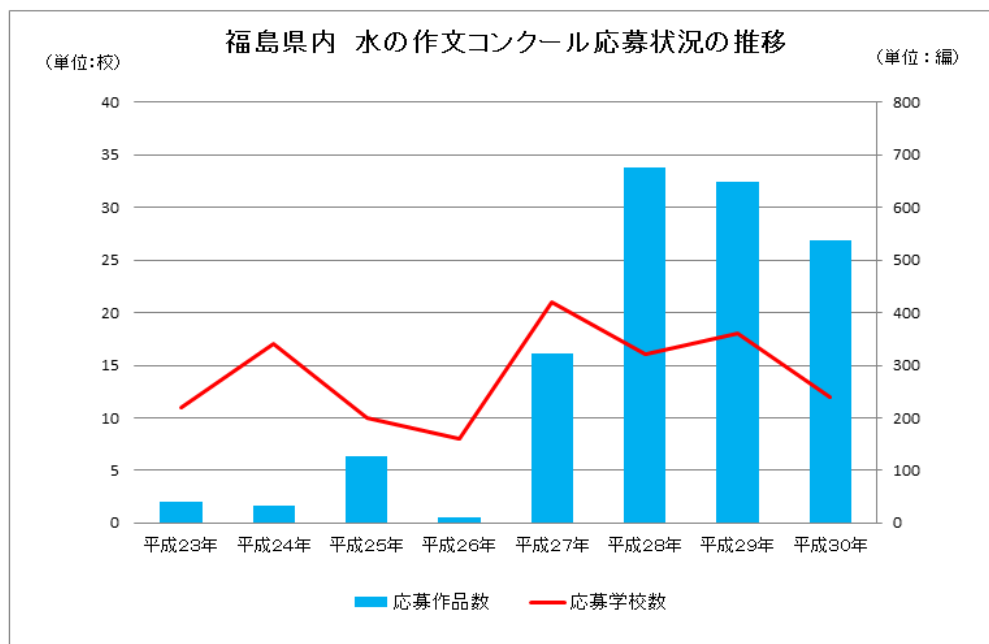
平成30年に行われた第40回コンクールにおいては、県内12校から過去3番目の多さとなる538編の御応募をいただきました。

第40回 全日本中学生 水の作文コンクール

水について考えよう！

"水の惑星"と呼ばれる地球。でもその水は、無限ではありません。海から蒸発して雲になり、雨や雪となって地上に降り、川から再び海へと循環しているのです。地球上をめぐる限られた水を、人々は身近な生活のほか、農業や工業など多くの場面で便利に使っています。

その一方で、ときには洪水や水不足の被害に見舞われることもあります。水の恵みを利用し、災害を防ぐために、はるかな昔から現在まで、人々はさまざまな努力をしてきました。水とのつきあい方の工夫は、町のいたる所で目にすることができます。あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしのなかでの体験や、授業で学んだことや調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみましょう。



参照：水の作文コンクールの入賞作品集・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizunosakubun.html>

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	もりの案内人認定制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可
			○	○	

●県民参加の森林づくり

「福島県もりの案内人」は、自然観察会や野外活動、森林づくりなどを通して、一緒に学びながら森林の役割や大切さを広く県民に伝えていくボランティアによる指導者で、福島県森林保全課で養成講座を実施し、認定を行っています。

新緑萌える春、木陰がさわやかな夏、色鮮やかな秋、すべてを白い静寂で包む冬、四季の森林とのふれあいを通して、森林の役割や重要性を県民に広く伝える指導者として活躍しています。



福島県もりの案内人

参照：福島県もりの案内人・福島県 HP

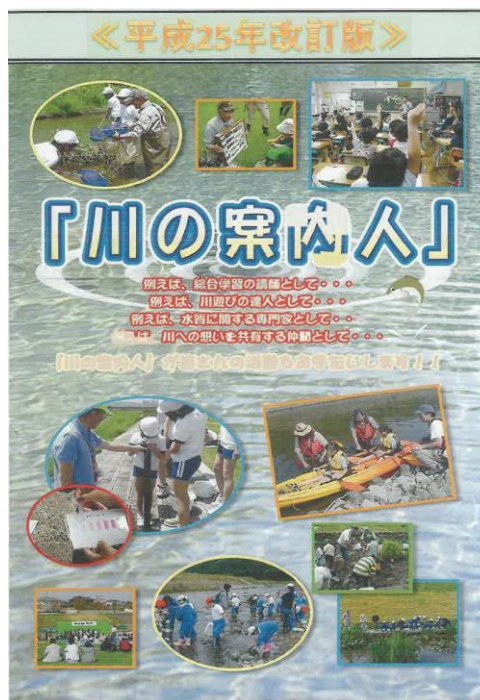
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055d/kenminsanka.html>

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	川の案内人登録制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可

●県民参加の水辺体験学習

河川や水環境に関する知識を持った方に「川の案内人」として人材バンクに登録していただき、要望に応じて各建設事務所で日程等を調整し、小中学校の総合的な学習の時間・課外活動等や、水環境団体等に派遣するものです。

川の案内人制度は、若年層の水環境への意識啓発を図ると共に、水環境団体の活動の幅を広げる支援を行うことで、水循環の健全化を図ることを目的としています。



川の案内人のパンフレット

参照：川の案内人・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/annainin00.html>

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
		○	○	○	

●水環境団体の活動活性化の支援

福島県土地・水調整課では、大学等と連携して水環境団体の活動に若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の人材育成や活動活性化の支援を行っております。

■若い世代の参画による活動支援

福島県主催

緑の水源地再生チャレンジング

参加者募集！！

赤面山で植林活動

ワチダザリガニ調査

Mission1
眺望がよい赤面山で、野営しながらの植林活動
→水源地美観性の回復

Mission2
紅葉が数週間前の河原川周辺を散策
→地球を知り学ぶ

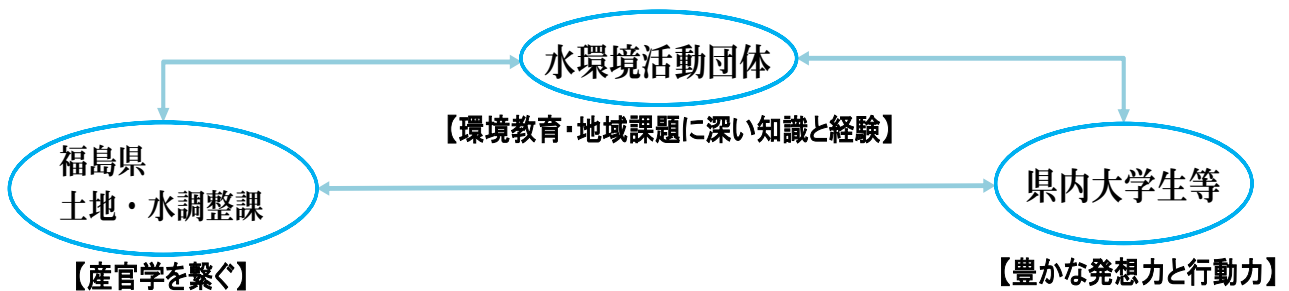
Mission3
品種の外来生物のワチダザリガニの調査採集
→地球生物多様性の回復

地域を知って、手で・体験して
繋がり
貢献する

参加費：無料
募集対象：大学生及び短期大学生
日時：平成30年11月4日(日)
※詳細は裏面参照



■参画イメージ



■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体間の交流活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可

●福島県水環境団体交流会

福島県土地・水調整課では、福島県水環境活動団体交流会を通して、県内水環境団体の活動事例発表や意見交換によって交流を促進し、活動を活発化させる取り組みを支援しています。

交流会開会式



交流会講義状況



交流会集合写真



現地調査状況(伊南川)



現地調査状況(伊南川)



現地調査状況(ひめさゆり)



■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 不可

●「水との共生」出前講座(勉強会等)

福島県土地・水調整課では、水環境団体が行う勉強会や講演会の目的に応じて、専門家などの講師を派遣し、水環境団体の取り組みを支援しています。

■勉強会や講習会の様子



参照：「水との共生」出前講座・福島県 HP
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-demae-annai.html>

●夏井川の「川ばた会議」による講演会、意見交換会の開催

夏井川では年に1回程度の頻度で、流域住民を対象とした「川ばた会議」を開催し、学識経験者による講演会や流域で活躍する市民団体や事業者等を交えた意見交換会を実施し、水環境に対する基礎知識の習得や意見交換による情報共有を図っています。

川ばた会議

水辺で安全に遊ぶために
(講習会)

講師：塚原俊也氏 (NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(RAC)トレーナー)
※RAC: River Activities Council

日時 2月24日(土)
9:00～12:30
※8:45受付開始

場所 いわき市文化センター
4階大会議室

内容 「リスクマネジメント講習会」
～水辺の事故の未然防止の考え方

主催：夏井川流域の会、夏井川流域NW

参加料：無料

【申込方法】問い合わせ先】下記まで、「氏名、連絡先等」をお知らせ下さい。
(2月21日までに下記宛にお申し込み下さい。) ※先着：50名様
様本番一 TEL & FAX : 0246-22-2621, Email : khaa0823@hotmail.co.jp

○氏名：
(所属団体等：)

○連絡先：

重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	情報の提供				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政 ○	■一般参加 ○ 可 不可

●HPや水環境ニュースでの情報提供

福島県土地・水調整課では、HPや水環境団体に提供するニュースレター「水環境ニュース」等で、流域の魅力や水環境活動の取組状況、水や水辺の放射性物質に関する情報等を発信し、水環境活動等の取組を支援しています。



水環境ニュース



福島県土地・水調整課 HP「ふくしまの水に関する情報」

出典：水環境ニュース・福島県土地・水調整課 HP

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-news.html>

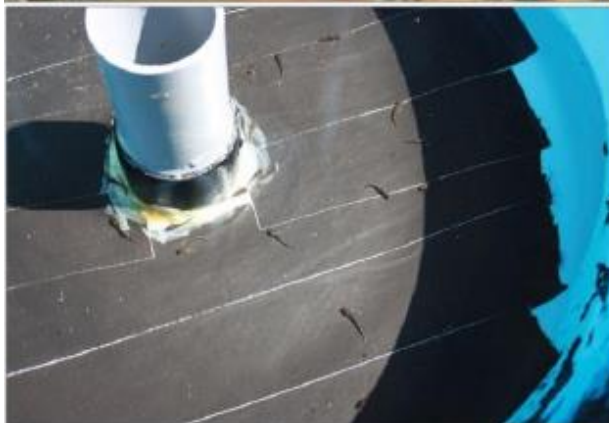
「ふくしまの水に関する情報」福島県土地・水調整課 HP

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/tochimizu/>

重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	自然環境保護活動の実施				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
		○	○	○	

●鮫川流域でのカジカの飼育保護

鮫川流域では、自然環境の変化により絶滅の危機にある清流に棲む代表的な魚であるカジカの保護のため、7年以上飼育に取り組んでいます。



出典：鮫川流域ネットワーク

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	夏井川流域マップの作成（小川江筋などの先人の知恵・技術紹介）				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○		◎ 可 不可

●夏井川流域マップの作成

夏井川では、関係団体、地域住民との勉強会や意見交換会を開催し、「夏井川流域マップ」の作成等を通して、先人から受け継いだ水文化や各主体による流域活動の情報発信、河川環境保全への提言により、地域住民や子供たちに「伝える活動」に取り組んでいます。

03 水を利用する

夏井川流域の水は、飲み水、農業、工業、発電など、様々な利用されています。その総量は、一年間でこだま湖約60杯分にもなります。また水を使うだけでなく、その風景に癒されたり、楽しんだりすることにも利用しています。



発電への利用 ～水力発電所～
夏井川流域には中流域を中心に10箇所の発電所があり、私たちが使う電気をつくっています。

農業への利用 ～先人から受け継ぐ水の利用方法～
小川江筋
田んぼや畑に水を引くための水路を「用水路」といいますが、いわき地方ではこれを「江筋」と呼んでいます。小川江筋は全長約30kmの水路です。下小川・間場地点で夏井川を堰止めて水を取り、小川から田舎町北部まで流れて夏井川の左岸（川の流れる方向を見て左側のこと）954haの農地をかんがっています。約350年ほど前の江戸時代、磐城平瀨の沢村勘兵衛が、内藤忠興公の命を受けて工事に取組みました。当時は今のようないくかの器械もなかったため、夜に提灯をともして高低を調べたと伝えられています。掘り始めてから約3年3ヶ月で小川江筋が完成しました。

小川江筋取水堰
川の流れに対して斜めに設置されている堰を「斜め堰」と呼びます。小川江筋の取水堰は、1654（慶安4）年に築かれた現存する最も古い斜め堰で、現在も木材を使った昔の構造「木工洗床（もっこうらんしゅう）」を残しています。

愛谷堰
沢村勘兵衛に従っていた三森治右衛門（みもりじろうえもん）が工事に取組みました。約120mの堰と約18kmの愛谷江筋で水を引き、夏井川右岸510haをかんがっています。

水車
小川江筋や愛谷江筋が開削される以前は、田へ水を汲み上げるために、足踏みの水車を使っていました。江筋が出来てからは、藁仕事や粉引きに使うための水車が作られました。

魚道
夏井川には川の水を利用するための堰がありますが、川の流れが速（ささぎ）られ魚が自由に行き来できません。そのため魚が堰を越えられるよう、魚道（ぎょうどう）が設けられています。しかし、魚道の入り口が堰によってわかりにくかったり、水の勢いが強く魚が上ることができないなどの課題があり、機能性の魚道をつくるための取組みが行われています。

川の水を汚す原因
私たちの様々な活動が川の水に影響を与えています。私たちの飲み水は川からの水です。

豆知識 1 舟運
夏井川では中流域が深谷のため、舟運はそれほど盛んではありませんでした。それでも内藤家が大名であった江戸中期までは、下流の平野部では米や木材の運搬に利用されていました。
□ 罫米（かいまい）
江戸時代の大名は、米を江戸へ送り換金していました。夏井川流域の特産でも、いわき市小川町間場（小川江筋取水堰下流）に集められた米は船に積み替えられ、罫米として夏井川を利用して江戸へと送られていました。
□ 木材
木材は、主に「鉄絡流し」という方法で運ばれていました。これは、上流や支流の小さな流れをせき止めて堰めた後に水を浮かべ、堰を越えて鉄絡のような舟をたてながら一気に流す方法です。しかし、堰が連続する狭い河川であるため、木材をスムーズに流すことは困難で、やがて廃れていきました。

豆知識 2 山の恵み
夏井川流域には多くの湧水、温泉があり、恵みの水となっている。あふくしまの「ふるさと水30選」にもなっている赤井堀私法水をはじめ、一杯湧水や八（こわ）湧水など、おいしい水が数多くあります。
□ あふくま天然水
世界的にも高い評価を受けているミネラルウォーターです。あふくま湖・入水橋乳洞のあるカルスト台地の石灰岩層を、長い年月をかけて浸透してきた地下水です。

豆知識 3 水を敬う
□ 信仰
夏井川も多くの河川と同様に、恵みや災いをもたらす川であり、様々なものを祭る川として聖なる川としての側面も持っています。専修寺は、東北地方の浄土宗信仰の中心寺院として栄えました。修行として夏井川の水に洗ったり、般若心経を誦えたと伝えられています。
□ 川運漕（かわかんじょう）流し・灯籠流し
夏井川流域では、恵みの霊を運ぶお盆を過ぎた後、「南無阿彌陀仏」と書かれた川運漕（木札）を川に流しています。また、いわき市早稲田では灯籠流しが行われます。

川の水を汚す原因
田畑の農業、家畜の糞、工場の土砂、家庭からの排水、ボイ捨てのゴミ、パーベキューのゴミ、工場からの排水

＊写真提供：阿部 幸男 氏
イラスト(全頁)：渡藤 尚子

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	浜通り地方の水文化の紹介				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="checkbox"/> 不可
		○	○	○	

●後世に残したい“ふくしまの水文化”の選定

地域に伝わる水文化の持つ高い価値に改めて着目し、人と水のつながりを再認識することで、水資源や水環境の保全に関する理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図るとともに、水を介した魅力ある地域づくりを進める一助とするため、“ふくしまの水文化”、“特に後世に残したいふくしまの水文化”を選定、紹介しています。

浜通り地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧（再掲）

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	鹿島御子神社の「火伏せの神事」（南相馬市）、相馬野馬追（野馬懸）（南相馬市）、日吉神社の浜下り（南相馬市）、大滝神社の浜下り（楡葉町）、※火防祈禱祭 裸参り（浪江町）、※大倉の葉山祭り（飯舘村）、沼ノ内の水祝儀（いわき市）、磐城大国魂神社の御潮採り神事（いわき市）、飯野八幡宮の流鏝馬（いわき市）
	伝説・伝承等	作見の井戸（飯舘村）、賢沼と龍門寺の井戸（いわき市）、波立海岸と鰐ヶ淵の伝説（いわき市）
	湧水・清水	赤井嶽の弘法水（いわき市）
水に関わる産業	伝統工芸	遠野和紙（いわき和紙）（いわき市）
	利水施設	御仕法によるため池（宗兵衛堤）（相馬市）、御仕法による用水路（七千石用水、萱浜用水、小高江）（南相馬市）、愛谷江筋（いわき市）、小川江筋取水堰江筋（いわき市）

※印は、東日本大震災及び原発事故の影響により、損壊や休止があるものを示す。



火伏せの神事



遠野和紙



小川江筋取水堰

出典：選定ふくしまの水文化・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-bunka.html>

第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法

(1) 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、重点的に取り組む施策を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行います。

(2) 管理指標

重点施策	項目	単位	2017年 (平成29年)	2023年 (目標年)
都市部の河川の水質改善	水に関する講習会、講演会等開催回数	件	12	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	7	上昇を目指す
	環境アドバイザー等派遣事業における水に関する受講者数	人	148	上昇を目指す
森・川・海を育む人づくり・地域づくり	森林整備ボランティア参加者数	人 (全県)	24,966	上昇を目指す
	もりの案内人認定者数	人 (全県)	540	上昇を目指す
	せせらぎスクール参加団体数	団体	7	上昇を目指す
	こどもエコクラブ実施団体数	団体	1	上昇を目指す
	田んぼの生き物調査参加者数	人	29	上昇を目指す
	洪水ハザードマップ作成市町村数	市町村	6	上昇を目指す
水環境団体の取組支援とその活性化 ～人が集う豊かな水辺空間に向けて～	水に関する講習会、講演会等開催回数（再掲）	件	12	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	7	上昇を目指す
浜通り地方の水文化の継承	観光客入込状況（歴史、文化）	人	1,015,149	上昇を目指す
	地域伝統芸能交流会参加児童生徒数	人 (全県)	164	上昇を目指す
水循環施策の窓口機能強化	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	7	上昇を目指す

(3) 計画のフォローアップ

本計画に基づく取組状況については、「福島県浜通り地方流域水循環協議会」において報告するとともに、福島県のHPや福島県水環境ニュースなどを通じて広く公開していく予定です。

また、これらの取組をフィードバックし、適宜、本計画の更新を行います。このようなPDCA (Plan Do Check Act) サイクルを繰り返すことによって、取組の効果を検証しながら、計画の実効性の向上を図っていきます。